

豊山町公共施設等 総合管理計画

2017 年 3 月
(2022 年 3 月改訂)

豊 山 町

【 目 次 】

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等	1
1. 計画策定の背景・目的	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の対象	4
4. 計画期間の設定	4
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し	5
1. 人口の現状と将来の見通し	5
2. 財政の現状と充当財源の見込み	7
3. 公共建築物の現状と将来の見通し	9
4. インフラ施設の現状と将来の見通し	15
5. 公共施設等の将来の更新費用と長寿命化の検討	17
6. 数値目標の設定	21
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	27
1. 現状や課題に関する基本認識	27
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
第4章 公共建築物の施設類型別の管理に関する基本方針	31
1. 行政系施設	33
2. 町民文化系施設	34
3. 子育て支援施設	35
4. 保健・福祉施設	36
5. 社会教育系施設	37
6. スポーツ・レクリエーション系施設	38
7. 学校教育系施設	39
8. 公営住宅	40
9. 供給処理施設	41
第5章 インフラ施設の管理に関する基本方針	42
1. 道路	42
2. 橋りょう	43
3. 下水道	44
4. 公園	45
第6章 計画の推進に向けて	46
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	46
2. フォローアップの実施方針	47

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等

1. 計画策定の背景・目的

(1) 国の動向

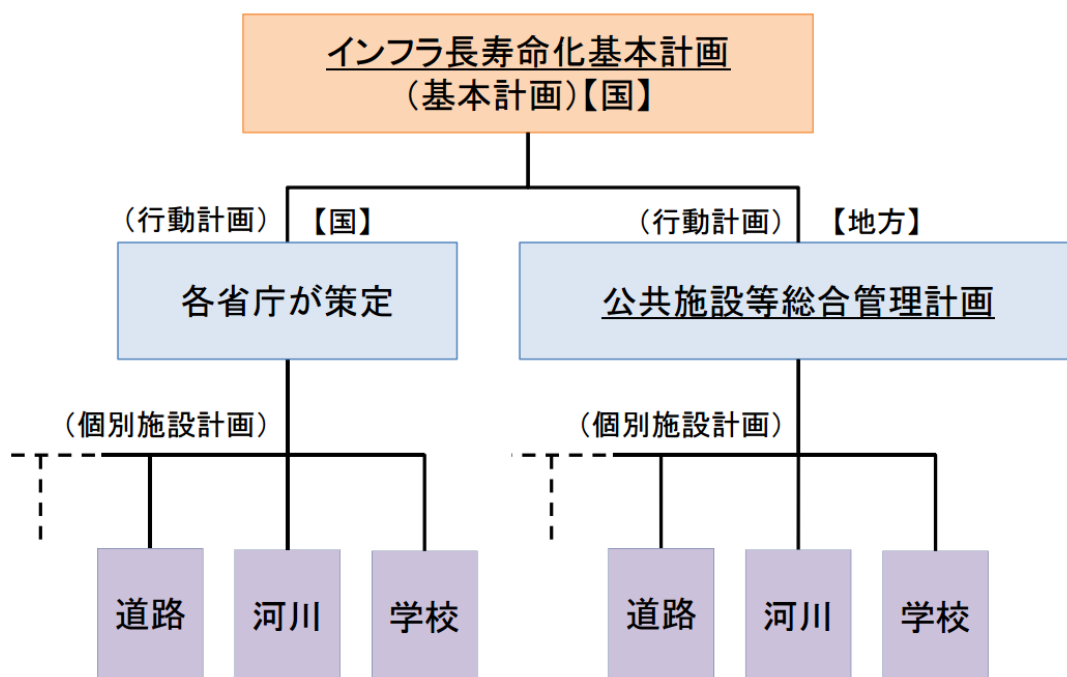
2012年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故が契機となり、公共施設等の老朽化への関心が高まりました。高度経済成長期の1960年代から80年代に整備された公共施設等は老朽化が進み、全国で改修・建替え等の時期を迎えている一方で、これらの施設の維持管理・更新等に多額の費用が必要となり財政を圧迫する懸念があることから、公共施設等の老朽化対策が全国で取組まなければならない喫緊の課題となっています。

そこで、国は国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、メンテナンス産業の競争力を強化することを目的とし、2013年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、2014年4月には、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう、地方公共団体に対し要請しました。

その後、各地方公共団体において策定した公共施設等総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、公共施設等総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、2014年4月に通知した策定指針について必要な見直しを行い、2018年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」を要請するとともに、2018年4月には「公共施設等の適正管理のさらなる推進について」において、公共施設等総合管理計画を推進するための取組を実施するにあたっての留意事項を地方公共団体へ通知しました。

2021年1月には、「2021年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」において、2021年度中に、個別施設計画等を踏まえた公共施設等総合管理計画の見直しを地方公共団体へ要請しました。

◆インフラ長寿命化基本計画の体系



出典：「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の概要

(2) 豊山町の取組

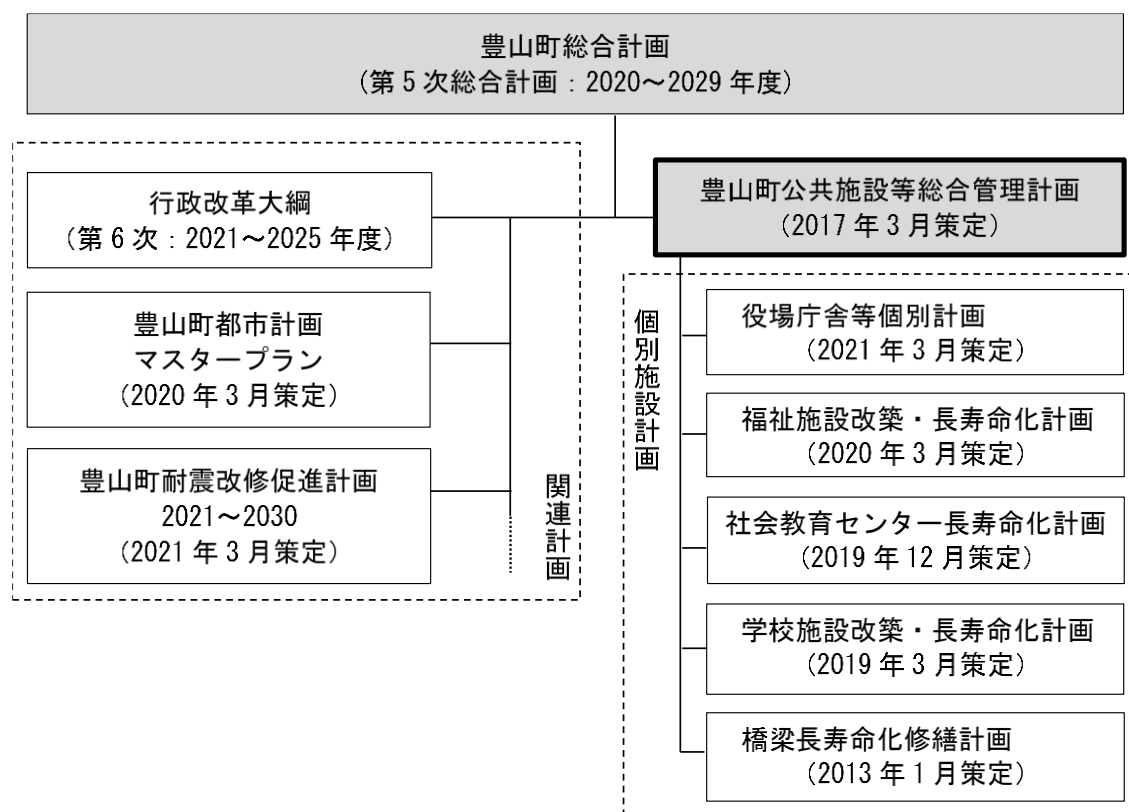
豊山町（以下、「本町」という。）の公共施設等は、平成の年代に整備した施設が多い中、小・中学校や保育園など建設後 30 年以上経過した施設も存在しています。特に、豊山小学校、豊山中学校は、1963 年 1 月、1964 年 3 月にそれぞれ建設していることから、建替えも視野に入れた対応が求められています。2020 年 8 月には新給食センターを建設するなど対応を進めていますが、他の公共施設等も老朽化による建物・設備の改修等が必要な状況です。

このような状況の中、今後は施設の老朽化への対応に多額の費用が必要となることから、公共施設等の維持管理・更新等を計画的に行うとともに、財政負担の軽減・平準化を図るため、2017 年 3 月に豊山町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

この度は、国の要請を受けて、本町において既に策定している個別施設計画等を踏まえて本計画の見直しを行いました。

2. 計画の位置づけ

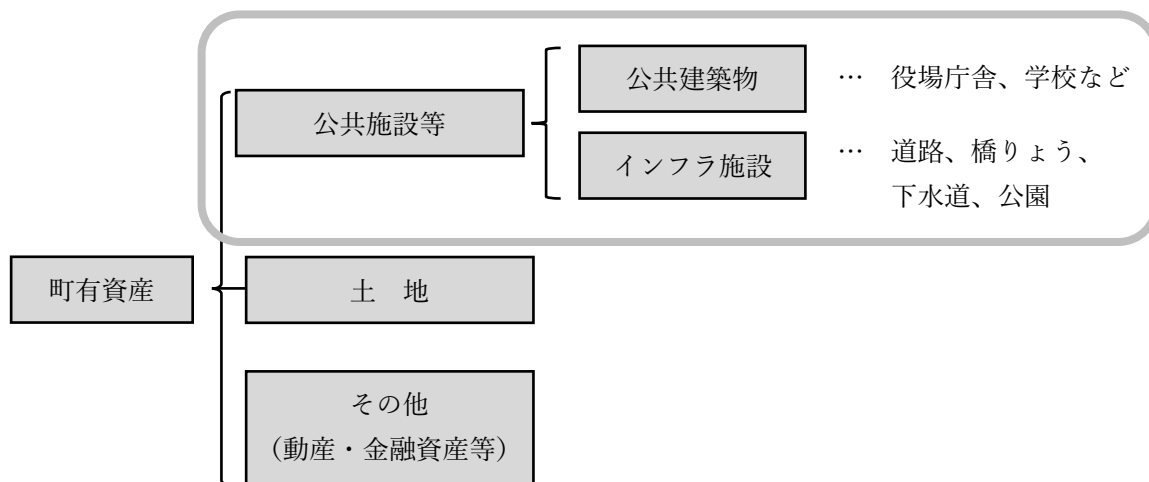
本計画は、豊山町第5次総合計画の下位計画となります。また、公共建築物やインフラ施設に係る個別施設計画の上位計画として位置づけます。なお、行政改革大綱等とも関連することから、これらの計画と整合を図りながら策定します。



3. 計画の対象

本計画の対象とする公共施設等は、役場庁舎、学校などの公共建築物及び道路、橋りょう、下水道、公園といったインフラ施設とします。

◆本計画の対象範囲



4. 計画期間の設定

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」において、「少なくとも10年以上の計画期間とする」とされていることから、本計画の期間は、2017年度から2026年度までの10年間とします。

ただし、社会情勢の変化などに対応するため、この計画期間内においても、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

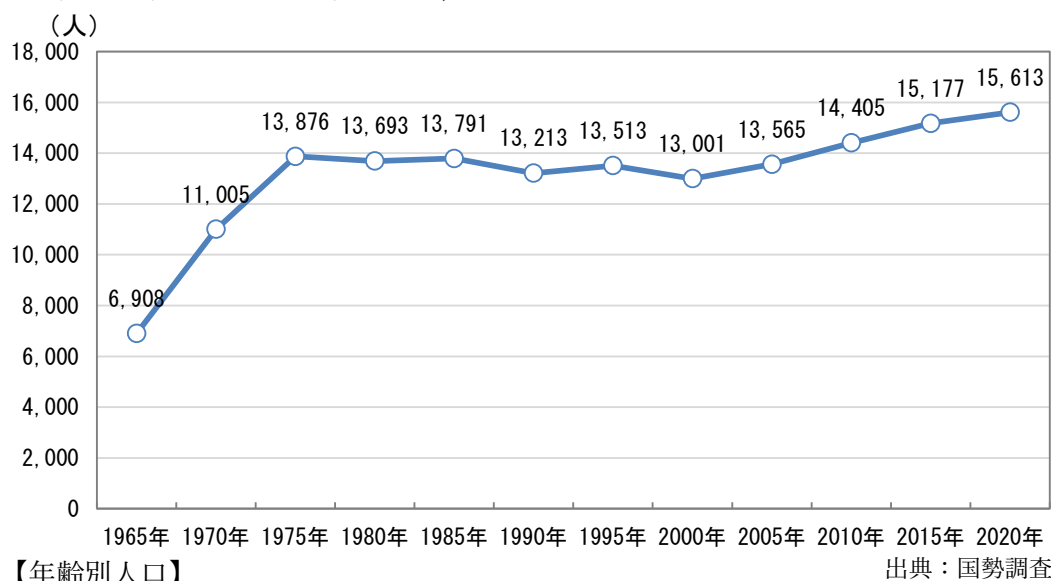
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 人口の現状と将来の見通し

(1) 総人口の推移

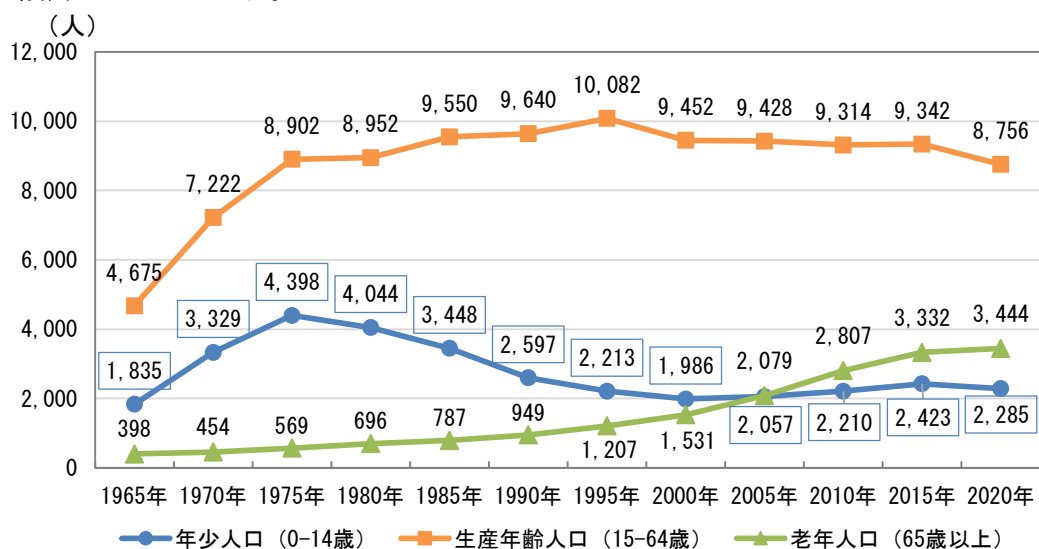
【総人口】

本町の人口は、1965年から1975年の10年間で約7,000人弱から約14,000人弱へと倍増しています。その後、30年ほどは13,000人程度で横ばい傾向にあり、2010年から徐々に増加し、2020年には15,000人を超えています。



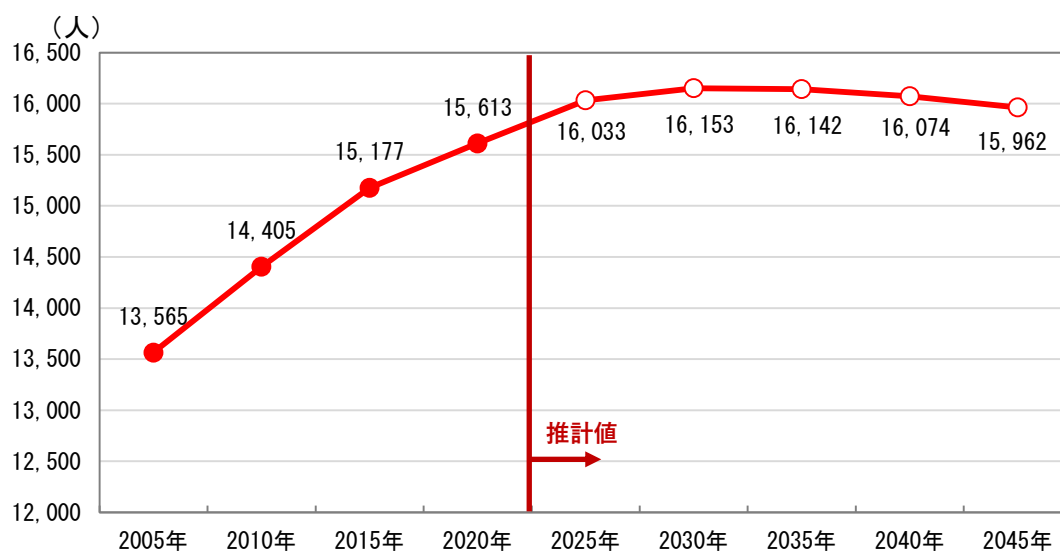
【年齢別人口】

年齢別で見ると、老年人口は一貫して増加している一方、年少人口は1975年をピークに減少傾向にあり、2005年には老年人口が年少人口を上回っています。生産年齢人口は1975年までは急増していましたが、以降は横ばい傾向となり、近年はやや減少傾向となっています。



(2) 総人口の将来の見通し

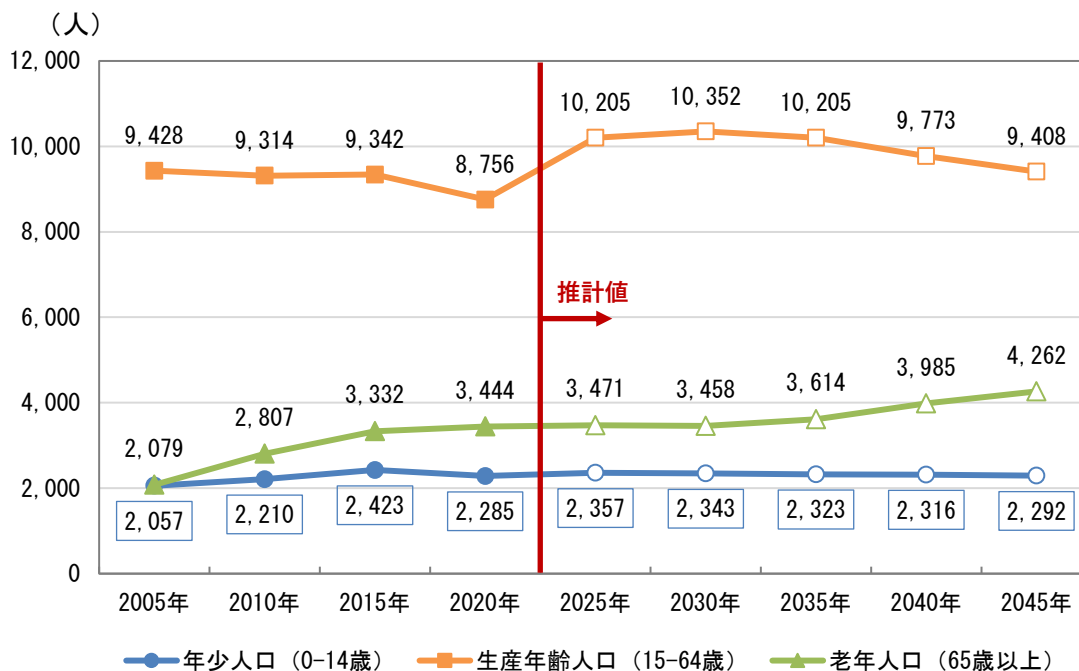
本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030年までは増加傾向が続き、以降は緩やかに減少しながら2045年には16,000人を下回ります。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(3) 年齢区分別人口の見通し

本町の年齢3区分別の人口推計を見ると、年少人口はほぼ横ばいであり、生産年齢人口は2030年をピークに緩やかに減少しています。一方、老年人口は増加傾向にあり、2045年では2005年時点の約2倍の増加と見込まれています。



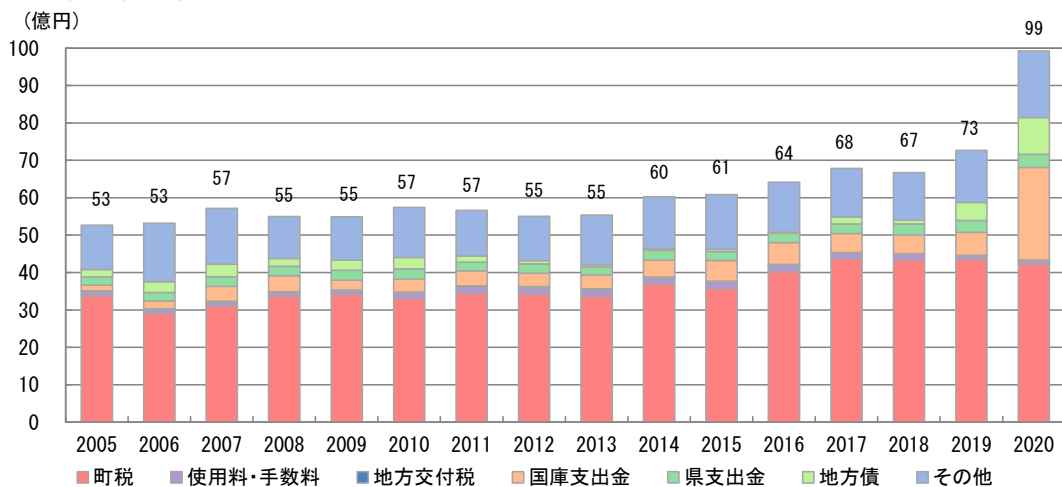
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

2. 財政の現状と充当財源の見込み

(1) 財政の状況

【歳入】

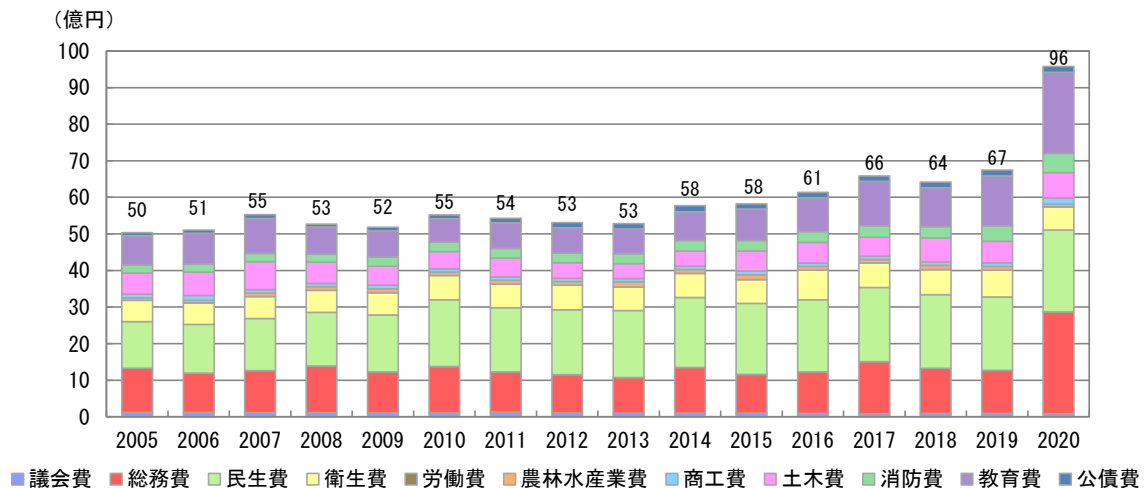
本町の歳入を見ると、総額では決算ベースで2019年まではおよそ50億円から70億円で推移しており、2020年には新型コロナウイルス感染症対策に伴う費用として国庫支出金が著しく増大したことから、突出して約99億円と最も多くなっています。また、歳入の根幹をなす町税は、およそ30億円から40億円で推移しており、2016年より40億円超えとなっています。全体に占める割合は、2019年までが概ね約6割、2020年時点が約4割を占めています。



出典：総務省 地方財政状況調査

【歳出(目的別)】

本町の目的別歳出を見ると、総額は決算ベースで2019年まではおよそ50億円から70億円で推移しており、2020年には新型コロナウイルス感染症対策に伴う費用や新たな給食センターの整備に伴い、総務費や教育費等が著しく増大したことから、突出して約96億円となります。また、目的別に占める割合は、総務費、民生費、教育費が多くを占めています。

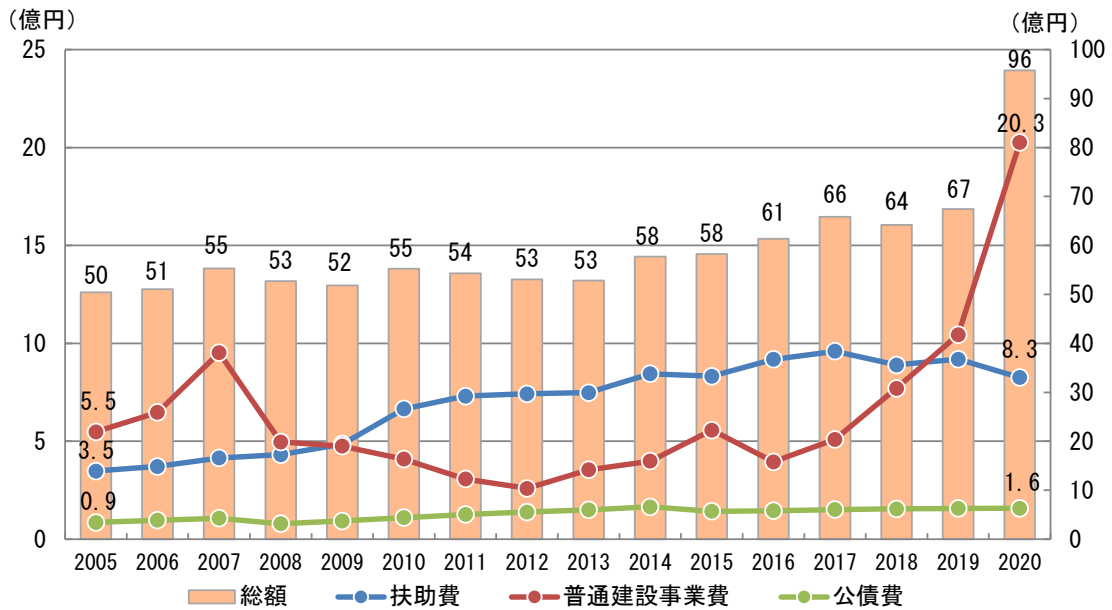


出典：総務省 地方財政状況調査

【歳出（性質別）】

本町の性質別歳出を決算ベースで見ると、普通建設事業費は2016年以降増加傾向にあり、2020年には新たな給食センターの整備に伴い約20.3億円となっています。

一方、扶助費は概ね右肩上がりで増加しており、2005年の約3.5億円に対し、2020年には約8.3億円とおよそ2.4倍となっています。公債費は微増傾向であり、2020年には約1.6億円となっています。



(2) 充当可能財源の見込み

歳入や歳出が変動する要因は、税制改正や経済・社会情勢など様々であり不確定要素が多いため、本計画における充当可能財源の見込みは、総務省の更新費用試算に基づき、本町の普通建設事業費の過去5年間（2016年度～2020年度）の平均額である約9.5億円/年と設定します。

◆過去5年間（2016年度～2020年度）の普通建設事業費

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	5年間平均
普通建設事業費	4.0 億円	5.1 億円	7.7 億円	10.4 億円	20.3 億円	9.5 億円

3. 公共建築物の現状と将来の見通し

(1) 保有する公共建築物

本町の保有する公共建築物は 28 施設であり、総延床面積は 59,125.84 m²となります。

施設類型別（大分類）で比較すると学校教育系施設の延床面積が最も多く、27,845.87 m²となります。

◆施設類型別

2021 年 3 月 31 日現在

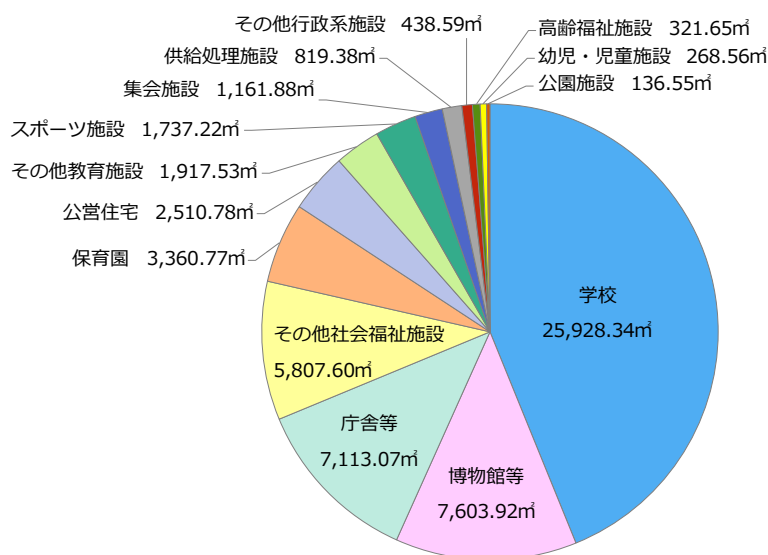
大分類	中分類	施設数	延床面積 (m ²)	施設内容
行政系施設	庁舎等	1	7,113.07	役場庁舎
	その他行政系施設	2	438.59	資材倉庫 防災倉庫
町民文化系施設	集会施設	3	1,161.88	東部学習等供用施設 富士学習等供用施設 新栄学習等供用施設
子育て支援施設	保育園	2	3,360.77	豊山保育園 富士保育園
	幼児・児童施設	1	268.56	志水なかよし会クラブ棟 (志水小学校)
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	321.65	高齢者生きがいセンター
	その他社会福祉施設	3	5,807.60	総合福祉センターしいの木 総合福祉センター北館さざんか 総合福祉センター南館ひまわり
社会教育系施設	博物館等	2	7,603.92	社会教育センター 航空館 boon
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4	1,737.22	豊山スカイプール 豊山グラウンド 志水テニスコート (クラブハウス) 志水ふれあい広場 (衛生施設)
学校教育系施設	学校	4	25,928.34	豊山小学校 新栄小学校 志水小学校 豊山中学校
	その他教育施設	1	1,917.53	給食センター※2
公園※1	公園施設	1	136.55	神明公園 (衛生施設、倉庫・物置)
公営住宅	公営住宅	1	2,510.78	町営新栄住宅
供給処理施設	供給処理施設	2	819.38	久田良木川排水機場 し尿中継施設
計		28	59,125.84	

※1 大分類として挙げている「公園」とは、敷地内に建築物を含む公園のことです。

※2 旧給食センターは本計画の対象外とします。

(2) 中分類別延床面積の割合

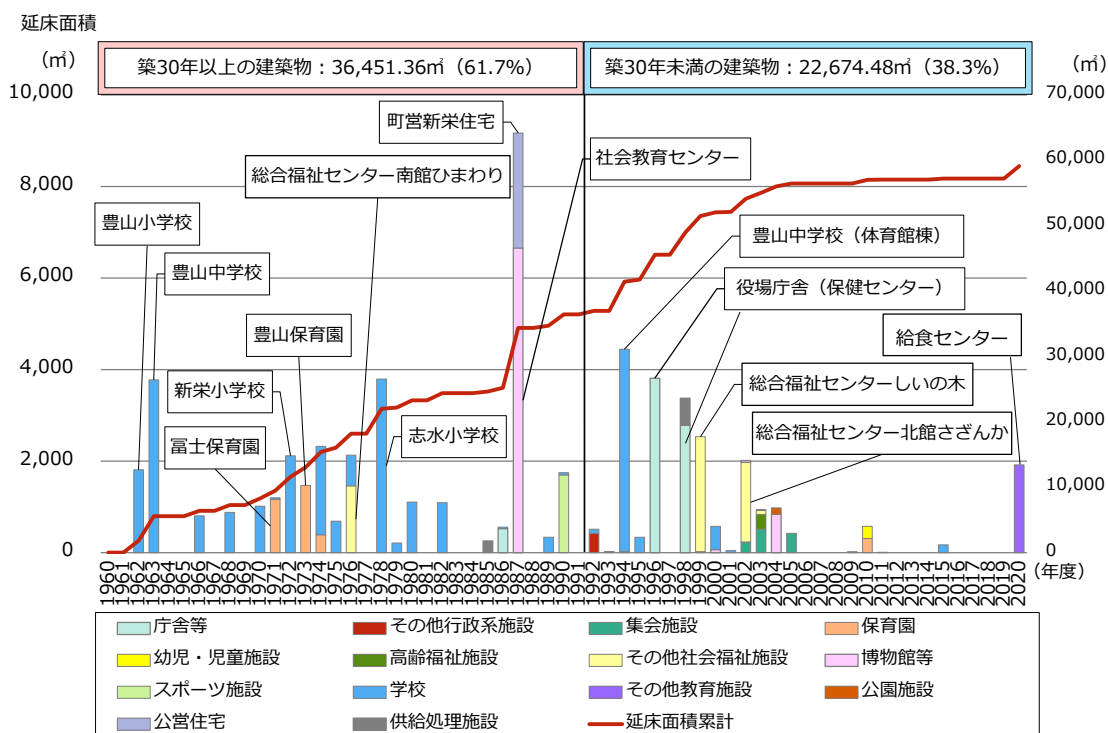
延床面積における施設類型別区分（中分類）ごとの面積比率では、最も多いものが学校となっており、全体の約44%を占めています。次いで、博物館等が全体の約13%、庁舎等が全体の約12%を占めています。



分 類	割合(%)
学校	43.9%
博物館等	12.9%
庁舎等	12.0%
その他社会福祉施設	9.8%
保育園	5.7%
公営住宅	4.2%
スポーツ施設	2.9%
集会施設	2.0%
その他教育施設	3.2%
供給処理施設	1.4%
その他行政系施設	0.7%
高齢福祉施設	0.5%
幼児・児童施設	0.5%
公園施設	0.2%

(3) 中分類別建築年別・延床面積

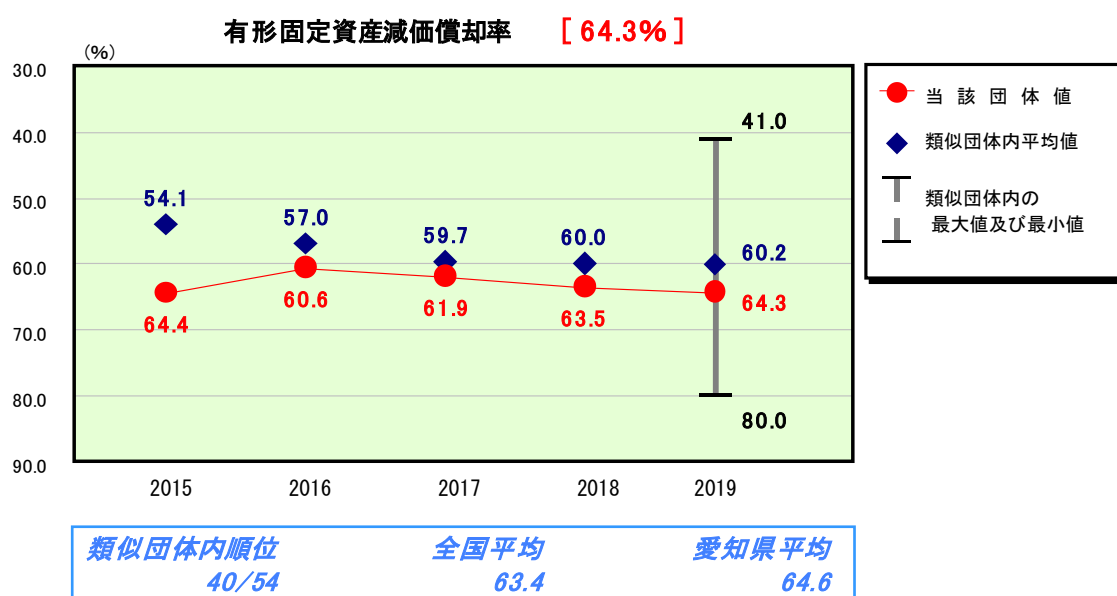
建築年別の施設類型別区分（中分類）別延床面積を見ると、1987年に最も多くの延床面積を整備しています。総務省の大規模改修の実施時期である建築後30年以上の建築物は全体の約62%の延床面積を占めており、主に学校・保育園によるものです。



(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産の老朽化状況を示す指標で、割合が高いほど老朽化が進んでいることを示します。

本町の有形固定資産減価償却率は、耐用年数の半分を経過していることを示す 50% を超えています。2015 年度から 2019 年度の推移を見ると、2016 年度に改善されたものの、以降、2019 年度まで徐々に上昇しており、固定資産の老朽化の進行がうかがえます。また、愛知県の平均値は 64.6 であり、概ね県平均と同程度となっているものの、全国の平均値は 63.4、類似団体内平均値は 60.2 であり、全国平均や類似団体と比較すると老朽化が進行しています。



(5) 公共建築物の更新に必要な経費の算出

本町における公共建築物の将来 40 年間ににおける更新費用を算出するために、総務省の提供する更新費用試算ソフトを活用します。

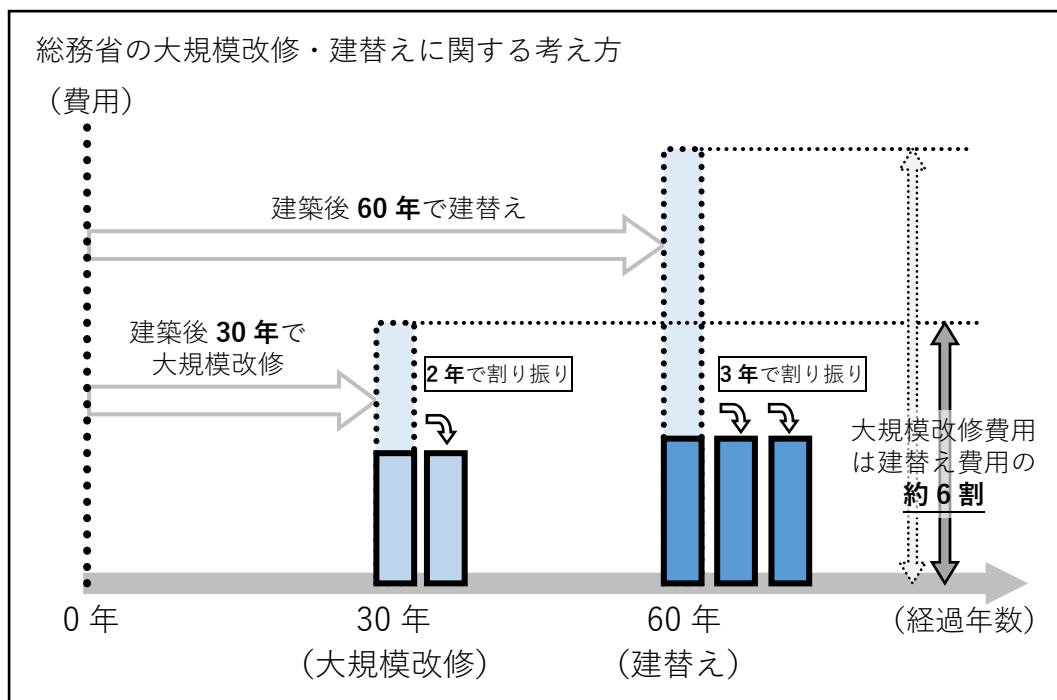
なお、費用算出の前提条件として、大規模改修や建替えの考え方、分類別の単価設定は、総務省の更新費用試算ソフトの考え方を踏まえ、以下のとおり設定します。

◆大規模改修や建替えの考え方

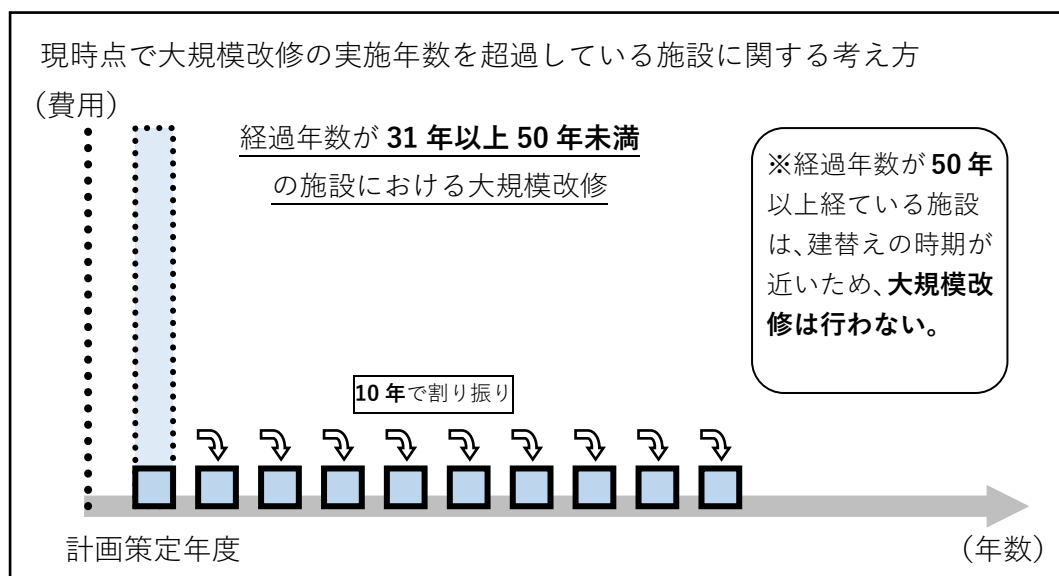
大規模改修は建築から 30 年経過した時点で行うものとし、建替えは建築から 60 年経過した時点で行うものとしします。

また、大規模改修・建替えは設計・施工と複数年度にわたり費用がかかるため、単年度に費用が集中しないよう、大規模改修は 2 年間（修繕期間）、建替えは 3 年間（建替え期間）に費用を割り振ることとします。

なお、現時点で建築時からの経過年数が 31 年以上 50 年未満の施設は、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定します。また、経過年数が 50 年以上となっている施設は、建替えの時期が近いため、大規模改修は行わず 60 年を経た年度に建替えを行うと仮定します。



大規模改修	実施年数：30 年経過時、修繕期間：2 年間
建替え	更新年数：60 年経過時、建替え期間：3 年間



◆分類別の単価設定※1

大分類	大規模改修	建替え	施設内訳
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	役場庁舎 資材倉庫 防災倉庫
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	東部学習等供用施設 富士学習等供用施設 新栄学習等供用施設
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	豊山保育園 富士保育園 志水なかよし会クラブ棟 (志水小学校)
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	高齢者生きがいセンター 総合福祉センターしいの木 総合福祉センター北館さざんか 総合福祉センター南館ひまわり
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	社会教育センター 航空館 boon
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	豊山スカイプール 豊山グラウンド 志水テニスコート (クラブハウス) 志水ふれあい広場 (衛生施設)
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	豊山小学校 新栄小学校 志水小学校 豊山中学校 給食センター
公園※2	17 万円/㎡	33 万円/㎡	神明公園 (衛生施設、倉庫・物置)
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡	町営新栄住宅
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	久田良木川排水機場 し尿中継施設

※1 物価や労務費の上昇等は考慮していません。

※2 大分類として挙げている「公園」とは、敷地内に建築物を含む公園のことです。

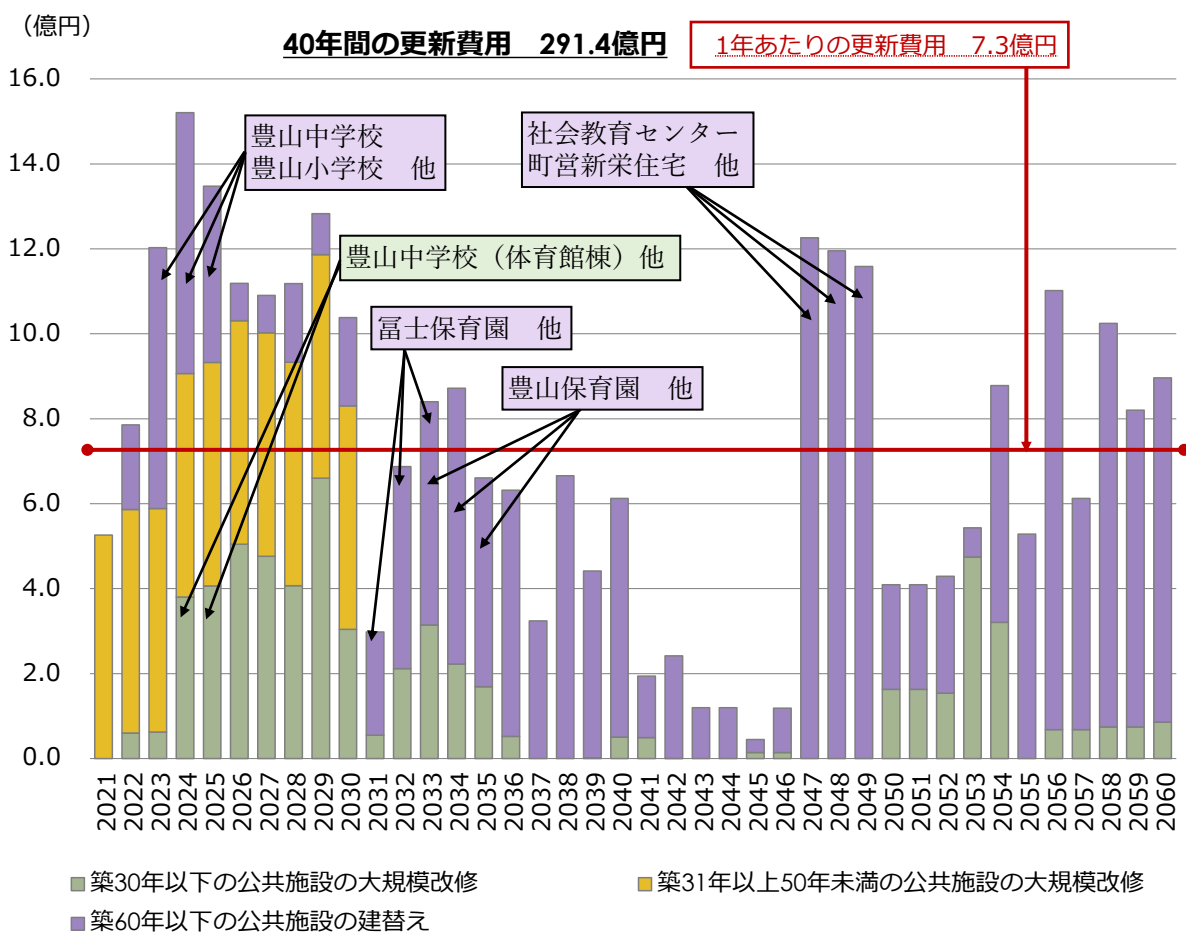
◆公共建築物に係る今後 40 年間の更新費用の見込み

建築年度ごとの公共建築物の面積推移をもとに、今後 40 年間に必要となるコストについて試算を行いました。試算結果は次のとおりです。

本町の今後 40 年間ににおける公共建築物の更新費用の総額は約 291.4 億円となります。平均すると、1 年あたり約 7.3 億円の費用が必要となります。

また、大規模改修にかかる費用は約 113.2 億円（総額の約 39%）、建替えに係る費用は約 178.1 億円（総額の約 61%）と、今後 40 年間の更新費用の内訳を見ると、建替えに係る費用が多くなります。

2021-2030 年の最初の 10 年間は、総務省の更新費用試算ソフトに基づく築 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修に伴い、100 億円を超過しており、多額の費用が必要となります。また、2047-2049 年はいずれも 10 億円/年を超えており、他年度と比較すると突出した更新費用となります。主な要因としては、社会教育センターと町営新栄住宅の建替えによるものです。



※棒グラフは公共建築物の今後 40 年間ににおける年度ごとの更新（大規模改修・建替え）費用を示したものです。

※上記更新費用は、総務省の更新費用試算ソフトに基づき大規模改修・建替え時期（耐用年数）をすべての施設一律で設定しているため、施設ごとの過去の改修状況や今後、予定している改修は考慮していません。

4. インフラ施設の現状と将来の見通し

(1) 保有するインフラ施設

本町の保有するインフラ施設は以下に示すように町道延長約74km、橋りょう17橋、下水道管延長約58km、公園敷地面積約4.5万㎡となります。

2021年3月31日現在

インフラ施設	区分	数量
道路	実延長	73,845.60m
	道路面積 道路部	424,948.39 ㎡
橋りょう	橋りょう数	17 橋
	橋りょう延長	229.20m
	橋りょう面積	1,819.44 ㎡
下水道	下水道管延長	58,158.87m
公園	敷地面積	44,666.34 ㎡ (2 箇所)

(2) インフラ施設の更新に必要な経費の算出

公共建築物と同様、本町におけるインフラ施設の将来40年間における更新費用を算出するために、総務省の更新費用試算ソフトを活用します。費用算出の対象とするインフラ施設は、更新費用試算ソフトで試算可能な道路・橋りょう・下水道とし、更新費用算出（単価設定等）は以下のとおり設定します。

◆分類別の更新年数及び単価設定※

①道路

区分	更新年数	更新単価
1級町道・2級町道・その他の町道	15年	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700 円/㎡

②橋りょう

区分	更新年数	更新単価
PC橋・RC橋・その他	60年	425 千円/㎡

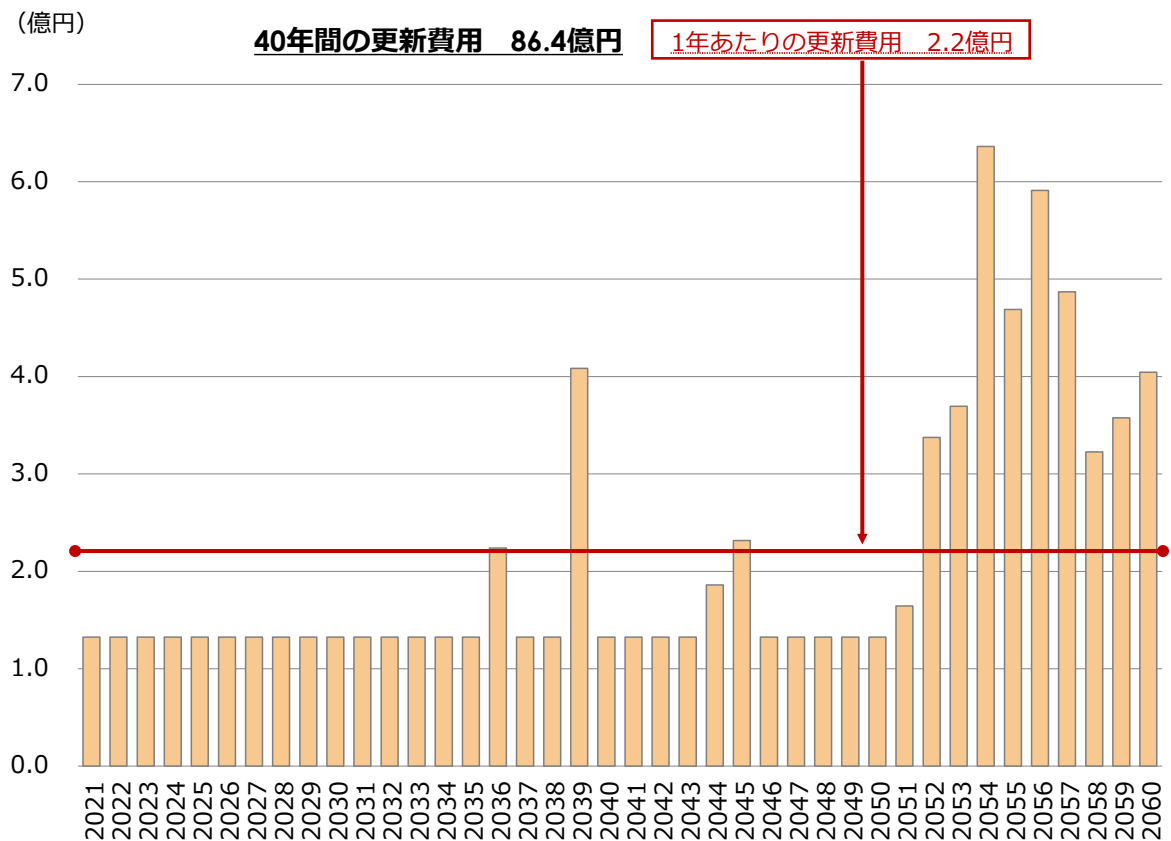
③下水道

区分	更新年数	更新単価
管径 ～250mm	50年	61 千円/m
管径 251～500mm	50年	116 千円/m
管径 501～1,000mm	50年	295 千円/m
管径 1,001～2,000mm	50年	749 千円/m

※物価や労務費の上昇等は考慮していません。

◆インフラ施設に係る今後 40 年間の更新費用の見込み

本町の今後 40 年間に於けるインフラ施設全体（道路・橋りょう・下水道）の更新費用の総額は約 86.4 億円となります。平均すると、1 年あたり約 2.2 億円の費用が必要となります。



※棒グラフはインフラ施設（道路・橋りょう・下水道）の今後 40 年間に於ける年度ごとの更新費用を示したものです。

5. 公共施設等の将来の更新費用と長寿命化の検討

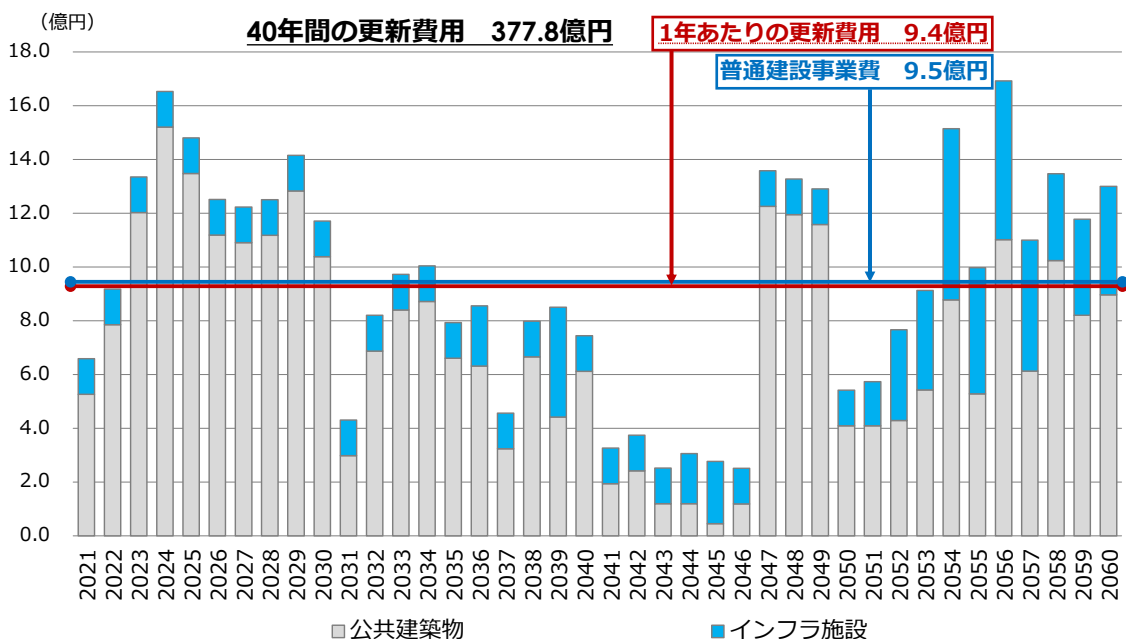
(1) 公共施設等の課題

人口減少に伴う税収の減少や高齢化に伴う扶助費の増加等に伴い、今後、これまでどおり、普通建設事業費として充当できる財源の確保は厳しくなる見込みです。また、公共施設等の老朽化が進み、施設の改修・建替え等が集中して必要となってくることから、普通建設事業費が財政を圧迫すると想定しています。

公共建築物とインフラ施設を合わせた今後 40 年間における更新費用は約 377.8 億円、1 年あたりの更新費用は約 9.4 億円と見込んでいます。1 年あたりの充当可能財源の見込み（過去 5 年間の普通建設事業費の平均）は約 9.5 億円となり、更新費用は充当可能な試算となります。

しかし、生産年齢人口の減少に伴い町税収入が減少すること、老年人口の増加に伴い扶助費が増加することなどを踏まえると、今後、充当可能財源の見込みと同等の財源確保は困難であると考え、本町の公共施設等の適切な維持管理・更新等のためには更なるコスト縮減を図る必要があります。

	今後 40 年間の更新費用	1 年あたりの更新費用
公共建築物	291.4 億円	7.3 億円
インフラ施設	86.4 億円	2.2 億円
計	377.8 億円	9.4 億円
充当可能財源の見込み		9.5 億円
1 年あたりの不足費用		▲0.1 億円

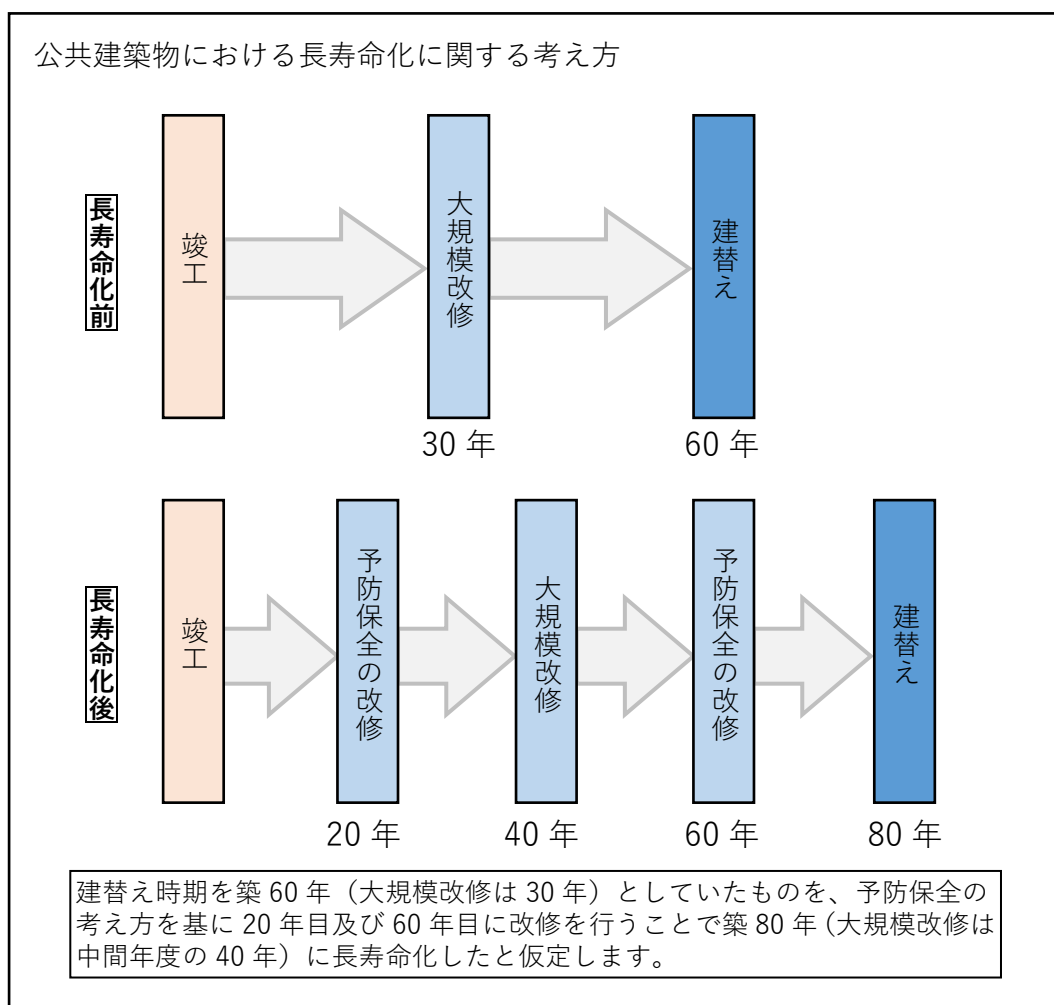


※棒グラフは公共建築物とインフラ施設をあわせた今後 40 年間における年度ごとの更新費用を示したものです。

(2) 公共建築物の長寿命化の検討

公共建築物の維持管理は、これまで劣化や故障が進行してから対応してきました。しかし、今後、施設の老朽化が進行した中でこのような維持管理を継続した場合、突発的に高額な維持管理コストが必要になる可能性があるとともに、修繕や更新作業の間、施設の機能が停止したり、利用者の安全を損ねたりする懸念もあります。

そこで、今後は定期点検により施設の劣化や異常を早期に発見し、劣化や異常が軽微なうちに対策を行う予防保全の考えを取り入れた維持管理を行い、以下に示す考え方を踏まえ、長寿命化を図ります。



◆長寿命化した場合の見込み

長寿命化した場合の将来の更新費用を見ると、公共建築物とインフラ施設を合わせた今後 40 年間に於ける更新費用は約 328.0 億円、1 年あたりの更新費用は約 8.2 億円となります。また、長寿命化前後で比較すると、40 年間で約 49.8 億円の削減となり、1 年あたりでは約 1.2 億円の削減となります。

ただし、前述のとおり、今後、財源確保は困難であることが想定されるため、公共建築物やインフラ施設の計画的かつ効率的な長寿命化や更新等を行い、財政負担の縮減・平準化に努めるだけでなく、統合・廃止や民間活用による施設の最適化、受益者負担の適正化など、本町にとって最適な公共施設等の維持管理を図る必要があります。

◆長寿命化前の更新費用

	今後 40 年間の更新費用	1 年あたりの更新費用
公共建築物	291.4 億円	7.3 億円
インフラ施設	86.4 億円	2.2 億円
計	377.8 億円	9.4 億円



長寿命化

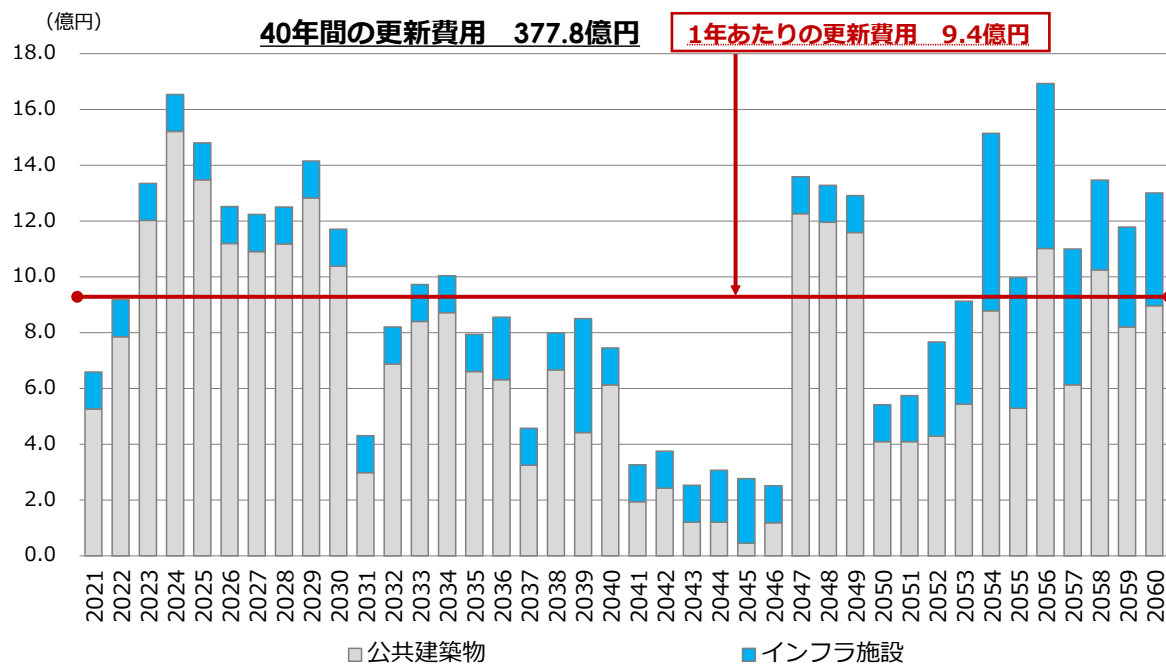
◆長寿命化後の更新費用

	今後 40 年間の更新費用	1 年あたりの更新費用
公共建築物	241.6 億円	6.0 億円
インフラ施設	86.4 億円	2.2 億円
計	328.0 億円	8.2 億円
充当可能財源の見込み		9.5 億円
1 年あたりの不足費用		▲1.3 億円

◆長寿命化に伴う削減額

	今後 40 年間の更新費用	1 年あたりの更新費用
長寿命化前	377.8 億円	9.4 億円
長寿命化後	328.0 億円	8.2 億円
削減額	49.8 億円	1.2 億円

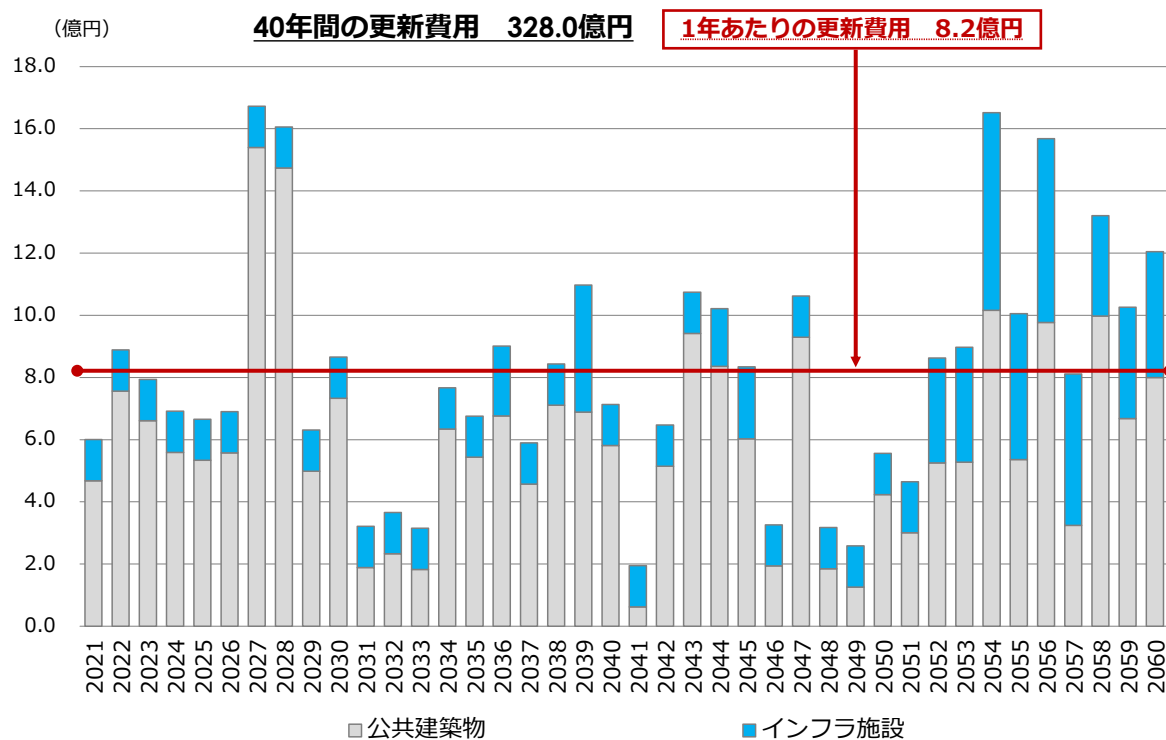
◆公共施設等の今後 40 年間の更新費用（長寿命化前後）



※棒グラフは公共建築物とインフラ施設をあわせた今後 40 年間にわたる年度ごとの更新費用を示したものです。



長寿命化



※棒グラフは公共建築物とインフラ施設をあわせた今後 40 年間にわたる年度ごとの更新費用を示したものです。

6. 数値目標の設定

(1) 数値目標の設定にあたっての状況把握

本計画における数値目標を設定するための状況把握として、前述の内容を整理すると以下のとおりです。

項目		概要
人口	変遷	・本町の総人口は 2010 年から徐々に増加 ・年齢別で見ると、老年人口は一貫して増加、年少人口は減少傾向、生産年齢人口は近年やや減少傾向
	推計	・2030 年までは増加傾向が続き、以降は緩やかに減少 ・年齢別で見ると、老年人口は増加傾向、年少人口はほぼ横ばい、生産年齢人口は 2030 年をピークに緩やかに減少
財政	歳入	・総額は 2019 年まではおよそ 50 億円から 70 億円で推移 ・町税はおよそ 30 億円から 40 億で推移、2016 年より 40 億円超え、2019 年まで概ね全体の約 6 割
	歳出	・総額は 2019 年まではおよそ 50 億円から 70 億円で推移 ・性質別歳出を見ると、普通建設事業費は 2016 年以降増加傾向にあり、2020 年には約 20 億円、扶助費は概ね右肩上がりで増加し、2020 年には約 8.3 億円、公債費は微増傾向であり、2020 年には約 1.6 億円
	充当可能財源	・普通建設事業費の過去 5 年間（2016 年度～2020 年度）の平均額にて設定した場合、約 9.5 億円/年
公共施設等	保有状況	・保有する公共建築物は 28 施設、総延床面積は 59,125.84 m² ・建築後 30 年以上の建築物は全体の約 62% ・有形固定資産減価償却率は、耐用年数の半分を経過していることを示す 50%を超えており、以降も老朽化が進行
	更新費用	・今後 40 年間ににおける公共建築物の更新費用は約 291.4 億円、1 年あたり約 7.3 億円の費用が必要 ・今後 40 年間ににおけるインフラ施設全体の更新費用は約 86.4 億円、1 年あたり約 2.2 億円の費用が必要 ・公共建築物とインフラ施設を合わせた今後 40 年間ににおける更新費用は約 377.8 億円、1 年あたり約 9.4 億円

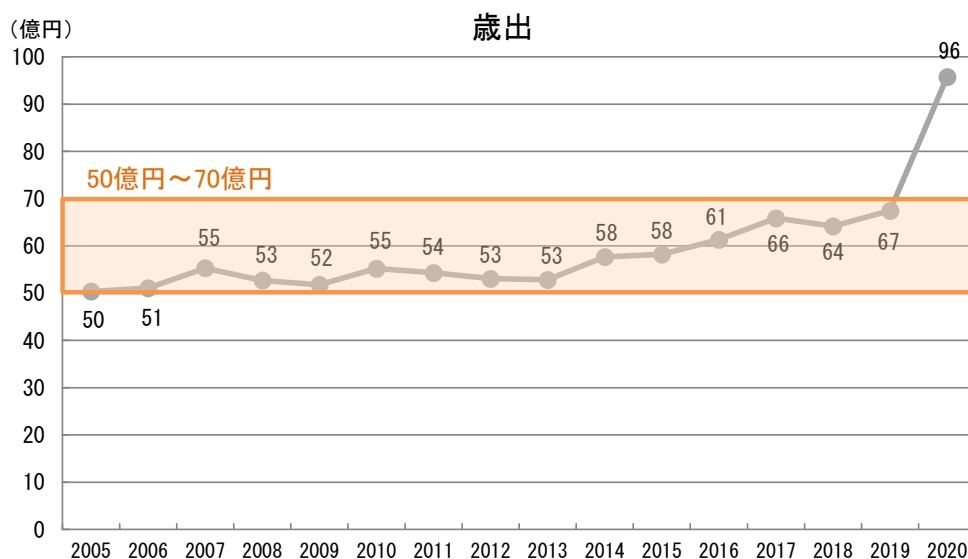
(2) 数値目標の設定

本計画における数値目標の考え方を以下のとおり整理します。なお、数値目標は社会情勢等の変化に応じて、適宜柔軟に見直すものとします。

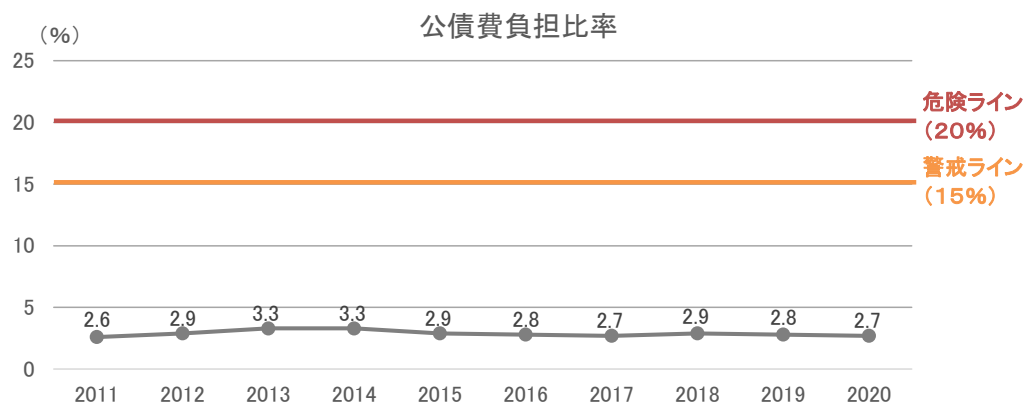
数値目標の考え方

公共施設等の新築・更新費用について、
事業費ベースで1年あたり14.4億円を基準とする

- ・現状、歳出は決算ベースで50億円から70億円で推移（2020年除く）しております。

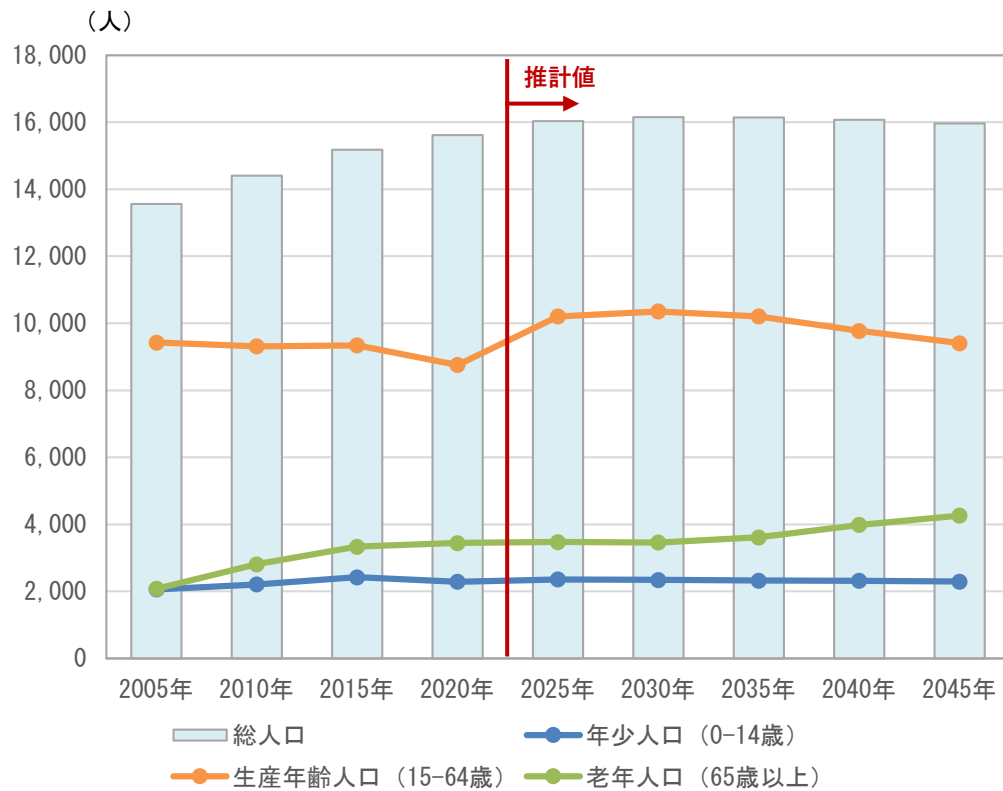


- ・公債費は2020年には約1.6億円であり、過去の変遷を見ると微増傾向ではありますが、公債費負担比率を見ると概ね3%前後で推移しており、2020年には約2.7%となっています。一般的に言われる15%の警戒ライン、20%の危険ラインと比較すると、財政は概ね健全な状態となります。



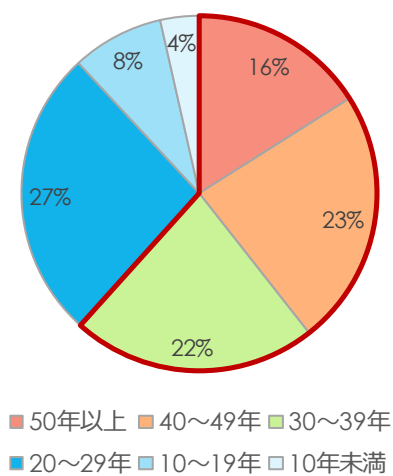
※公債費負担比率：公債費充当一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、比率が高いほど、財政運営の硬直化を示すもの

- ・人口は、2030 年まで増加が予想されますが、2030 年をピークに減少するとともに、少子高齢化の進行が予想されます。

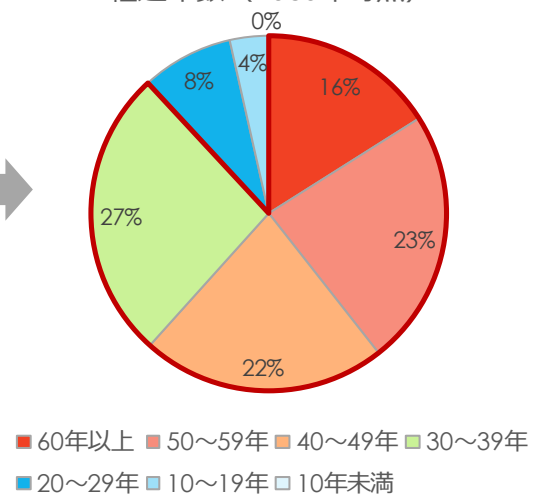


- ・また、保有する公共施設等の老朽化も進行し、公共建築物の経過年数を見ると、2030 年時点では、以下のとおり、経過年数 30 年以上が全体の約 88%を占め、経過年数 60 年以上も約 16%となります。

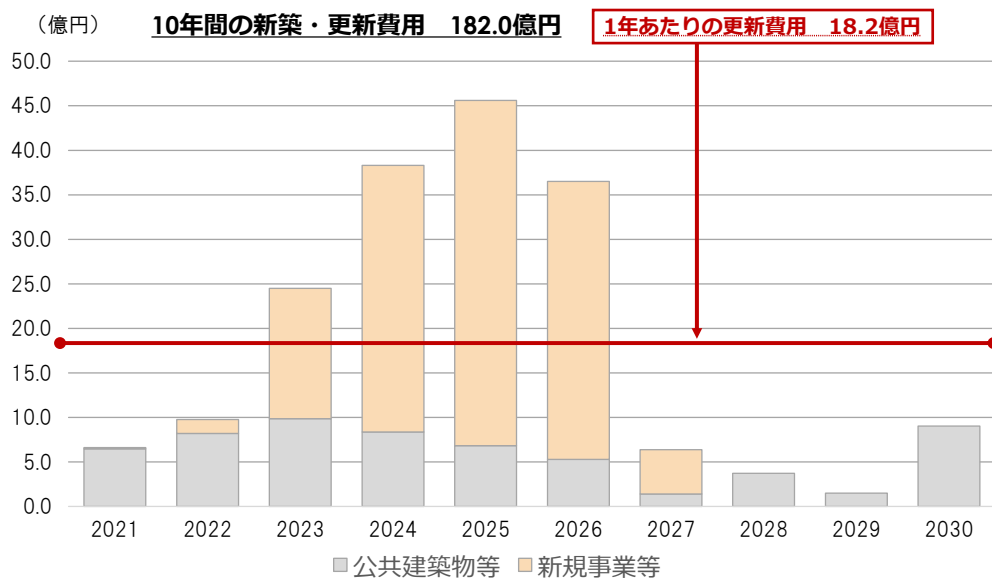
経過年数 (2021年時点)



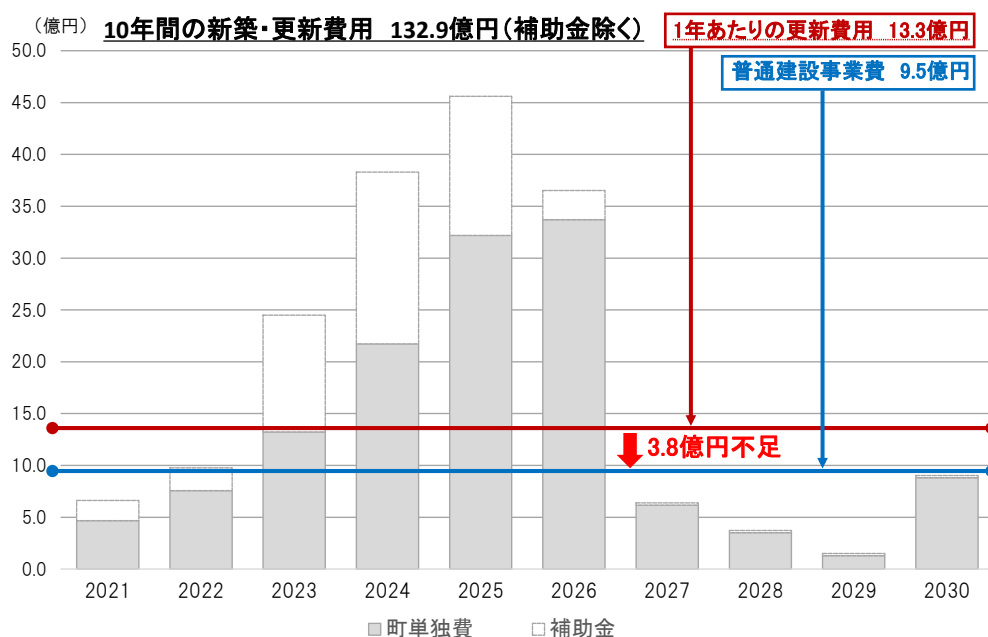
経過年数 (2030年時点)



- ・今後、既存施設の更新等だけでなく、避難所及び賑わい施設の整備といった新規事業等も直近で計画しているため、過年度に策定済みの各種個別施設計画での検討内容をベースに新規事業等を加味して10年間の新築・更新費用を試算すると、以下のとおり、2030年までの10年間で約182.0億円、1年あたり約18.2億円となり、今後、公共施設等に係る多額の財源確保が求められます。



- ・10年間で控えている事業等に想定される補助金相当分を考慮し、除外して試算すると、以下のとおり2030年までの10年間で約132.9億円、1年あたり約13.3億円となります。充当可能財源の見込み（過去5年間の普通建設事業費の平均）である約9.5億円と比較すると、1年あたり約3.8億円不足します。



- ・前述の1年あたり約3.8億円の不足分を公債費充当で補うものと仮定し、過去5年間の一般財源をベースに公債費負担比率を見ると、以下のとおり、約9.6%となります。一般的に言われる15%の警戒ライン、20%の危険ラインには達していませんが、過去5年間平均の公債費負担比率である約2.8%と比較すると約6.8%増え、およそ3.4倍となっています。加えて、不足額は1年あたりの平均をベースとしていますが、年度によっては多額の費用が発生する点には留意が必要です。

◆公債費負担比率の検討（過去5年間平均ベース）

公債費充当一般財源		一般財源総額	公債費負担比率
過去5年間平均	不足分		
1.5 億円	3.8 億円	55.2 億円	9.6%
過去5年間平均の公債費負担比率			2.8%
差			6.8%（3.4倍）

※公債費負担比率＝（公債費充当一般財源/一般財源総額）×100

- ・前述の内容を踏まえると、将来的な少子高齢化の進行や人口減少、公共施設等の老朽化の進行に伴い公共施設等に係る財源確保が困難な状況となる見通しがありつつも、一方で、現状、本町の財政は概ね健全な状態にあり、当面は人口増加が見込まれるなか、新規事業等、町民サービスの拡充・質の向上を図る必要もあります。
- ・10年間の公共施設等に係る費用と公債費負担比率の検討において、特定財源の確保に努め、公債費充当一般財源の増加を見据えたコスト縮減や収益を増やす工夫を図るなどの財源確保を図る必要があります。
- ・そのような観点から、長寿命化や平準化等で公共施設等にかかるコストを抑えつつも、普通建設事業費の状況等を鑑み、10年間の新築・更新費用試算により明らかとなった1年あたり約18.2億円の更新費用と、補助金相当分及び充当可能財源の見込みより明らかとなった1年あたり約3.8億円の不足額を踏まえ、当面は公共施設等の新築・更新費用について、事業費ベースで1年あたり14.4億円を基準とします。
- ・今後、少子高齢化の進行や、2030年以後に予想される人口減少の中、公共施設等の著しい老朽化への対策を行う必要があるため、社会情勢・町民ニーズの変化等を鑑み、段階的に更なるコスト縮減や一層の財源の確保を図る必要があります。

◆財政負担縮減に向けた今後の取組

本計画を効果的に運用し、サービスの質を確保しつつ、本町の財政負担を縮減するために検討すべき今後の取組は、長寿命化によるコスト縮減だけではなく、以下に示す統合・廃止等による面積縮減や官民連携等による運営面でのコスト縮減、平準化、財源の確保等も合わせて検討します。

今後の取組

①コスト縮減対策

- ・将来的な人口減少や利用ニーズの変化、類似機能を有する他施設の状況等を踏まえた統合や廃止
- ・PPP/PFI等の官民連携手法の積極的な導入による民間ノウハウ・民間資金の活用
- ・民間事業者へのアウトソーシング、民間類似施設の活用・連携
- ・LED照明等の省エネ設備の導入による光熱水費の削減

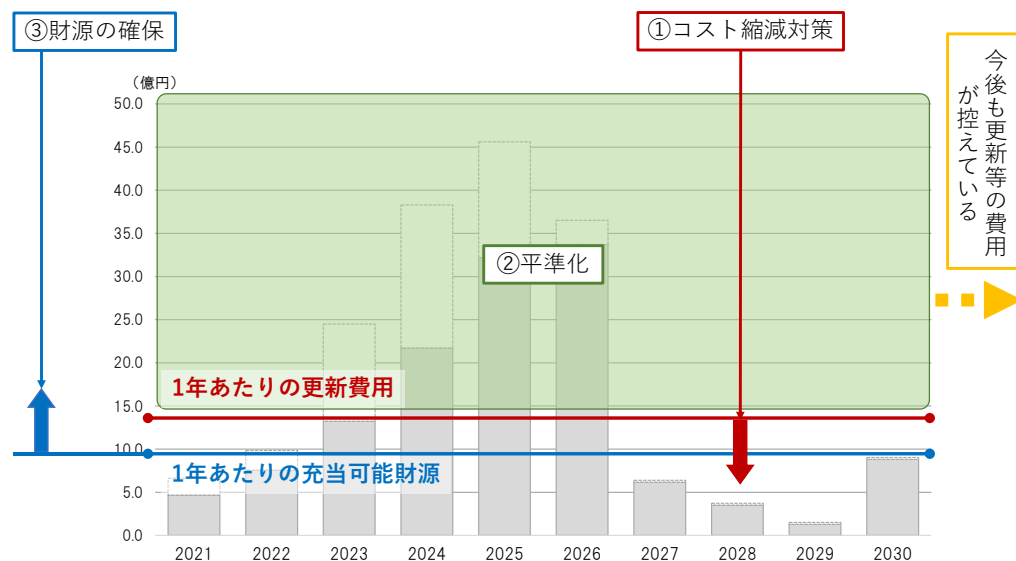
②平準化

- ・優先順位の検討を踏まえた公共施設等全体でみた費用の再分配の検討
- ・今後の財政見通しを踏まえた中・長期的な目線でのコスト平準化検討
- ・施設単体や施設類型別だけでなく、公共施設等全体でのコスト平準化検討
- ・公共施設等の改修・建替え等の効率化や時期の分散化による平準化検討

③財源の確保

- ・本町の財源の見直し
- ・使用料の見直し、受益者負担
- ・収益確保等を目指した公共施設等や公有地等の活用検討
- ・廃止施設の利活用・売却等の検討

◆今後の取組の考え方（イメージ）



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識

(1) 品質面での課題

本町の公共建築物は、建築後 30 年以上経過した施設も存在しており老朽化が進行しています。また、2020 年から 2030 年代にはそれらの施設の更新時期が集中することになります。インフラ施設も同様に、老朽化が進行しており、今後、更なる維持管理・更新等が必要になります。

公共施設等の品質を適正に保ち、長期的に健全な状態を維持するためには適切な維持管理・更新等が必要であるとともに、その時期が集中することを回避する必要もあります。

今後も町民が公共施設等を安全・安心に利用し続けていくためには、不具合が生じてから直すのではなく、そうなる前に修繕を行う予防保全の考え方が重要になります。

(2) コスト面での課題

歳入における町税の推移は、2016 年より 40 億円超えとなっており、2020 年時点では約 42 億円となっています。新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響のあった 2020 年を除くと町税は歳入全体の約 6 割を占めており、当面は同水準での推移を予測するものの、将来的には少子化に伴う生産年齢人口の減少や住宅の建築も一段落することにより、町税収入の減少が見込まれます。

また、歳出における扶助費の推移は、2005 年の約 3.5 億円に対し、2020 年には約 8.3 億円と右肩上がりが増加しており、今後、一層高齢化に伴う社会保障費の増加が予想されるため、公共施設等の維持管理・更新等のために充てることができる財源は一層厳しくなります。

加えて、老朽化した公共施設等の改修・建替え等にかかる将来コストも増加が見込まれているうえ、今後、中学校の改築や避難所及び賑わい施設の整備といった新規事業等、多額の費用が見込まれる事業が控えており、新たな財源の確保やコスト縮減に向けた施策が必要です。

今後予想される厳しい財政見通しを踏まえ、中・長期的な視点で財政負担の軽減・平準化を図ることや、公共施設等をより長く活用することにより、建設投資の抑制につなげていくことが必要です。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町の公共施設等を取り巻く様々な課題を踏まえ、将来にわたり施設サービスを持続的に提供していくためには、公共施設等を良好な状態で保持し、将来の世代に引き継いでいくことが重要です。公共施設等全体の最適化を図りつつ、効果的に公共施設等をマネジメントするための指針及び実施方針を以下のとおり設定します。

指針 1 施設の長寿命化

施設に不具合が生じてからの修繕等といった事後保全の考え方ではなく、経年劣化や故障が他の箇所に影響を及ぼすのを未然に防ぐ、予防保全の考え方を取り入れます。このことにより、公共施設等の長寿命化を図るとともに、将来にわたり安全・安心に利用できる状態を維持します。

指針 2 財政負担の軽減と平準化

町全体として公共施設等の老朽化に対する総合的な対策を進めるため、公共施設等の維持管理・更新等に要する費用の全体像を把握します。また、公共施設等の再編や改修・建替え等の効率化や時期の分散化などにより、財政負担の軽減と平準化を図ります。

指針 3 民間活用の推進による町民ニーズに応じた施設の最適化

人口構造の変化やライフスタイルの多様化等、町民ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方や機能を見直します。

見直しに際しては、公共施設等の整備、更新、維持管理及び運営について、地元事業者の受注機会に配慮しつつ、PPP/PFIによる民間事業者の資金・ノウハウの活用により、効果的・効率的なサービスの提供を検討します。

また、民間によるサービスの量や質が確保される施設、又は民間の方が効率的・効果的に運営できる施設は、積極的に民間事業者へのアウトソーシングを推進します。

指針 4 受益者負担の適正化

公共施設等の利用実態などを検証し、公共施設等の維持管理・更新等にかかる費用負担の適正化を図る目的で、受益者負担の考え方のもと、現状の使用料等による利用者負担のあり方について検証し、必要に応じて使用料等の見直しを実施します。

（１）点検・診断等の実施方針

施設を日々適切に利用し、建築物の性能を十分に発揮させるには、日常的・定期的に点検・診断することが重要となります。

公共施設等は、その利用状況、経年変化等に応じて、施設ごとに劣化や損傷の進行が異なることから、各施設の特性等を考慮したうえで、対症療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の視点から点検・診断を実施します。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況、利用者のニーズの変化などに対応する公共施設等のあり方や、機能の見直しに応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。

なお、実施にあたっては、LED 照明等の設備の省エネ化などを十分検討し、初期投資額及び維持管理費を総合的に検証したうえで全体にかかる費用に配慮します。

（３）安全確保の実施方針

本町の保有する公共施設等は災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取組も必要です。

インフラ施設は、その機能を発揮し続けるために経年劣化や疲労に加え、地震等の災害外力にも耐える必要があります。このため、修繕等の機会を捉え、インフラ施設の事故に対する安全性能や、防災・耐震性能の向上を図るなど効率的・効果的な対策を検討します。

（４）耐震化の実施方針

町が保有する建築物については、平成26年度までにすべての耐震改修を完了し、耐震化率100%を達成しています。

今後、地震の発生などに伴い法制度に改正があった場合には、今までと同様に対応します。

（５）ユニバーサルデザイン化の実施方針

施設の改修・建替え等にあたっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がいの有無、国籍などの違いに関わらず、誰もが使いやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

ユニバーサルデザイン化を推進するにあたり、2017年2月に関係閣僚会議決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、すべての人が利用しやすい施設づくりに努めます。

（６）長寿命化の実施方針

今後も継続的に利用する施設は、定期点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画等は、本計画に掲げる方向性との整合を図ります。

（７）統合や廃止の推進方針

今回の試算結果を受け、将来の更新費用等の圧縮を図るため、社会情勢の変化、施設需要の変化に応じて質と量を最適化することが必要です。

そのため、類似施設の有無や利用需要等に照らして必要性が減少した施設（施設の一部）は、議会や住民への十分な情報提供と調整等を行いつつ、統合や廃止の方針を検討し、今後、廃止を予定した公共施設等は、庁内での利活用を検討し、庁内での利活用が見込めない場合は、売却又は貸付けを検討します。

（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を推進していくためには、本計画の趣旨を周知するとともに、公共施設等を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画や長寿命化計画を立案し、着実に本計画の実現を図る必要があります。

そのため、本計画の趣旨・内容の理解を得るため、職員向け研修会を実施します。

第4章 公共建築物の施設類型別の管理に関する基本方針

	類型		施設内容
	大分類	中分類	
1	行政系施設	庁舎等	役場庁舎
		その他行政系施設	資材倉庫 防災倉庫
2	町民文化系施設	集会施設	東部学習等供用施設 富士学習等供用施設 新栄学習等供用施設
3	子育て支援施設	保育園	豊山保育園 富士保育園
		幼児・児童施設	志水なかよし会クラブ棟（志水小学校）
4	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者生きがいセンター
		その他社会福祉施設	総合福祉センターしいの木 総合福祉センター北館さざんか 総合福祉センター南館ひまわり
5	社会教育系施設	博物館等	社会教育センター 航空館 boon
6	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	豊山スカイプール 豊山グラウンド 志水テニスコート（クラブハウス） 志水ふれあい広場（衛生施設）
7	学校教育系施設	学校	豊山小学校 新栄小学校 志水小学校 豊山中学校
		その他教育施設	給食センター
8	公営住宅	公営住宅	町営新栄住宅
9	供給処理施設	供給処理施設	久田良木川排水機場 し尿中継施設

※公園に附属する建築物はインフラ施設の公園に含めて整理しています。

◆公共建築物位置図



500m

1. 行政系施設

施設名称	小学校区	延床面積	代表建築年度	経過年数	中分類
役場庁舎	新栄	7,113.07 m ²	1996 年	25 年	庁舎等
資材倉庫	志水	419.98 m ²	1992 年	29 年	その他 行政系施設
防災倉庫	新栄	18.61 m ²	1994 年	27 年	その他 行政系施設

現状

- ・経過年数を見ると、庁舎等（役場庁舎）とその他行政系施設（資材倉庫、防災倉庫）は3施設とも、総務省の大規模改修の実施時期である建設後30年には到達していません。

基本方針

【庁舎等】（役場庁舎）

- ・役場庁舎は、建設後25年経過した施設であり、外壁や屋上防水、空調機器等の老朽化が進行しており、建物・設備の主要な箇所の大規模な修繕の時期を迎えています。
- ・行政事務を行う施設として重要な施設であるだけでなく、災害時には防災拠点として重要な役割を担う施設です。
- ・そのため、予防修繕を計画的に実施します。
- ・その際には、長寿命化の観点から、将来コストを抑制するよう検討します。
- ・2021年3月策定の「豊山町役場庁舎等個別計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

【その他行政系施設】（資材倉庫、防災倉庫）

- ・資材倉庫、防災倉庫は、防災上の観点で重要な施設であることから、適正な維持管理、点検等を実施します。
- ・資材倉庫は2021年3月策定の「豊山町役場庁舎等個別計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

2. 町民文化系施設

施設名称	小学校区	延床面積	代表建築年度	経過年数	中分類
東部学習等供用施設	豊山	510.62 m ²	2003 年	18 年	集会施設
富士学習等供用施設	志水	232.26 m ²	2002 年	19 年	集会施設
新栄学習等供用施設	豊山	419.00 m ²	2005 年	16 年	集会施設

現状

- ・経過年数を見ると、集会施設（東部学習等供用施設、富士学習等供用施設、新栄学習等供用施設）は 3 施設とも、総務省の大規模改修の実施時期である建設後 30 年には到達していません。

基本方針

【集会施設】（東部学習等供用施設、富士学習等供用施設、新栄学習等供用施設）

- ・学習等供用施設は、3 施設とも建設後 15 年以上経過した施設であり、今後、建物・設備の大規模修繕が必要となることから、計画的かつ効果的な修繕対応とするための計画策定を検討します。
- ・2007 年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした効率的な管理運営に努めています。今後も継続して、一層の効率的運用を図るとともに、利用者拡大につながる維持管理・運営に努めます。

3. 子育て支援施設

施設名称	小学校区	延床面積	代表建築年度	経過年数	中分類
豊山保育園	豊山	1,791.40 m ²	1973 年	48 年	保育園
富士保育園	志水	1,569.37 m ²	1971 年	50 年	保育園
志水なかよし会クラブ棟 (志水小学校)	志水	268.56 m ²	2010 年	11 年	幼児・児童施設

現状

- ・経過年数を見ると、豊山保育園（48 年）、富士保育園（50 年）の 2 施設は、総務省の大規模改修の実施時期である建設後 30 年を経過しています。

基本方針

【保育園】（豊山保育園、富士保育園）

- ・保育園は子育ての拠点となる施設です。両保育園ともに建設後 45 年以上経過した施設であり老朽化が進んでいることから、改めて点検等を行い、老朽化状況を把握します。
- ・今後、修繕を進めるうえで修繕費用も多額になることが予想されるため、他の施設が更新をする場合には調整を図り、計画的に修繕を実施します。
- ・就学前教育の施設のあり方について、国の方針を踏まえつつ、よりよい住民サービスが継続していけるよう維持管理・運営に努めます。
- ・2020 年 3 月策定の「豊山町福祉施設改築・長寿命化計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

【幼児・児童施設】（志水なかよし会クラブ棟（志水小学校））

- ・志水なかよし会クラブ棟（志水小学校）は、建設後 11 年経過した施設であり、大規模修繕を行う時期まで一定期間があるものの、良好な状態を維持するためには日常的な管理が重要であるため、施設管理における点検を実施します。
- ・また、利用者数は近年増加しており、今後もこうした状況となるよう維持管理・運営に努めます。
- ・2020 年 3 月策定の「豊山町福祉施設改築・長寿命化計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

4. 保健・福祉施設

施設名称	小学校区	延床面積	代表建築年度	経過年数	中分類
高齢者生きがいセンター	豊山	321.65 m ²	2003 年	18 年	高齢福祉施設
総合福祉センター しいの木	豊山	2,514.34 m ²	1999 年	22 年	その他 社会福祉施設
総合福祉センター北館 さざんか	新栄	1,736.88 m ²	2002 年	19 年	その他 社会福祉施設
総合福祉センター南館 ひまわり	豊山	1,566.38 m ²	1976 年	45 年	その他 社会福祉施設

現状

- ・経過年数を見ると、総合福祉センター南館ひまわり（45 年）は、総務省の大規模改修の実施時期である建設後 30 年を経過しています。

基本方針

【高齢福祉施設】（高齢者生きがいセンター）

- ・高齢者生きがいセンターは、建設後 18 年経過した施設であり、大規模修繕を行う時期まで一定期間があるものの、良好な状態を維持するためには日常的な管理が重要であるため、施設管理における点検を実施します。
- ・運営は、今後もシルバー人材センターと協議をしながら、一層の効果的な運用を図るとともに、利用拡大につながるよう維持管理・運営に努めます。
- ・2021 年 3 月策定の「豊山町役場庁舎等個別計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

【その他社会福祉施設】（総合福祉センターしいの木、総合福祉センター北館さざんか、総合福祉センター南館ひまわり）

- ・総合福祉センターは、しいの木・さざんかは建設後 20 年程度、ひまわりは建設後 45 年(2003 年に改修済)経過した施設であり、徐々に施設の劣化が始まっています。そのため、現状の劣化状況を改めて調査したうえで長期修繕計画を策定し、今後の修繕の時期や費用について検討します。
- ・本町の福祉センターは、児童館機能などを併せ持つ複合施設であり、こうした特徴を踏まえて、住民ニーズの変化に対応した一層効果的な運営内容を検討し、利用者拡大となるような維持管理・運営に努めます。
- ・2020 年 3 月策定の「豊山町福祉施設改築・長寿命化計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

5. 社会教育系施設

施設名称	小学校区	延床面積	代表建築年度	経過年数	中分類
社会教育センター	新栄	6,763.67 m ²	1987 年	34 年	博物館等
航空館 boon	新栄	840.25 m ²	2004 年	17 年	博物館等

現状

- ・経過年数を見ると、社会教育センター（34 年）は、総務省の大規模改修の実施時期である建設後 30 年を経過しています。

基本方針

【博物館等】

（社会教育センター）

- ・建設後 34 年経過した施設であり、大規模修繕を行う時期を迎えています。今後、修繕を進めていくものの、施設規模が大きいことを考えると修繕費用も多額になることが予想されるため、他の施設の修繕時期との調整が必要になります。
- ・2019 年 12 月策定の「豊山町社会教育センター長寿命化計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

（航空館 boon）

- ・建設後 17 年経過した施設であり、一定の修繕を行う時期になっています。今後、修繕を進めていくものの、本施設の航空館という特性を踏まえ、一層効果的な運営を図り、利用者のニーズ等を把握しながら、利用者数の増加となるよう維持管理・運営に努めます。

6. スポーツ・レクリエーション系施設

施設名称	小学校区	延床面積	代表建築年度	経過年数	中分類
豊山スカイプール	新栄	1,321.67 m ²	1990 年	31 年	スポーツ施設
豊山グラウンド	新栄	376.98 m ²	1990 年	31 年	スポーツ施設
志水テニスコート (クラブハウス)	志水	31.41 m ²	1985 年	36 年	スポーツ施設
志水ふれあい広場 (衛生施設)	志水	7.16 m ²	2003 年	18 年	スポーツ施設

現状

- ・経過年数を見ると、豊山スカイプール（31 年）、豊山グラウンド（31 年）、志水テニスコート（クラブハウス）（36 年）の 3 施設は、総務省の大規模改修の実施時期である建設後 30 年を経過しています。

基本方針

【スポーツ施設】

（豊山スカイプール）

- ・建設後 31 年経過した施設であり、大規模修繕を行う時期を迎えています。今後、修繕費用が多額となることが予想されることから、他の施設の修繕時期との調整が必要となります。
- ・令和元年度に施設状況を調査した結果、現状のままで運営は利用者への安全配慮を欠くこととなる恐れがあり、またその改修には多大な経費が見込まれます。今後のスカイプールあり方については、生涯学習推進審議会等の意見を踏まえ検討します。

（豊山グラウンド）

- ・建設後 31 年経過した施設であり、大規模修繕を行う時期を迎えています。そこで、点検結果や利用者ニーズに応じた対応を検討するとともに、他の施設の修繕時期と調整をしつつ、今後、計画的に修繕を実施します。

（志水テニスコート（クラブハウス））

- ・クラブハウスは、建設後 36 年が経過していることから、改めて点検を行い、今後も継続して施設利用ができるよう、点検結果に応じた対応を検討します。
- ・また、テニスコートは、2016 年度に整備をしており、利用者による適正管理を促します。

（志水ふれあい広場（衛生施設））

- ・衛生施設は、建設後 18 年経過した施設であり、大規模修繕を行う時期まで一定期間があるものの、良好な状態を維持するためには日常的な管理が重要であるため、施設管理における点検を実施します。

7. 学校教育系施設

施設名称	小学校区	延床面積	代表建築年度	経過年数	中分類
豊山小学校	豊山	6,661.53 m ²	1962 年	59 年	学校
新栄小学校	新栄	3,992.18 m ²	1972 年	49 年	学校
志水小学校	志水	5,614.87 m ²	1978 年	43 年	学校
豊山中学校	豊山	9,659.76 m ²	1963 年	58 年	学校
給食センター	新栄	1,917.53 m ²	2020 年	1 年	その他 教育施設

現状

- ・経過年数を見ると、豊山小学校（59 年）、新栄小学校（49 年）、志水小学校（43 年）、豊山中学校（58 年）の 4 施設は、総務省の大規模改修の実施時期である建設後 30 年を経過しています。また、豊山小学校（59 年）、豊山中学校（58 年）は総務省の建替えの更新時期である建設後 60 年を間近に控えています。

基本方針

【学校】（豊山小学校、新栄小学校、志水小学校、豊山中学校）

- ・学校施設は、本町が保有する公共建築物において施設数・延床面積ともに最も多く、また、建設された時期からの経過年数も長い施設が大半で、老朽化も進んでいます。中には経過年数 55 年以上となる施設もあります。
- ・2019 年 3 月策定の「豊山町学校施設改築・長寿命化計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

【その他教育施設】（給食センター）

- ・給食センターは建設されたばかりの施設であり、大規模修繕を行う時期まで一定期間があるものの、予防保全型の施設管理で良好な状態を維持するためには日常的な管理が重要であるため、点検等を定期的・計画的に実施します。
- ・旧給食センターは、今後のあり方を検討します。

8. 公営住宅

施設名称	小学校区	延床面積	代表建築年度	経過年数	中分類
町営新栄住宅	新栄	2,510.78 m ²	1987 年	34 年	公営住宅

現状

- ・経過年数を見ると、町営新栄住宅（34 年）は、総務省の大規模改修の実施時期である建設後 30 年を経過しています。

基本方針

【公営住宅】（町営新栄住宅）

- ・2018 年 3 月に策定した長寿命化計画に沿って、施設の管理を継続します。
- ・施設の点検を確実にすることで、状態の把握を行い、適切な維持管理を継続します。

9. 供給処理施設

施設名称	小学校区	延床面積	代表建築年度	経過年数	中分類
久田良木川排水機場	志水	595.08 m ²	1998 年	23 年	供給処理施設
し尿中継施設	志水	224.30 m ²	1985 年	36 年	供給処理施設

現状

- ・経過年数を見ると、し尿中継施設（36 年）は、総務省の大規模改修の実施時期である建設後 30 年を経過しています。

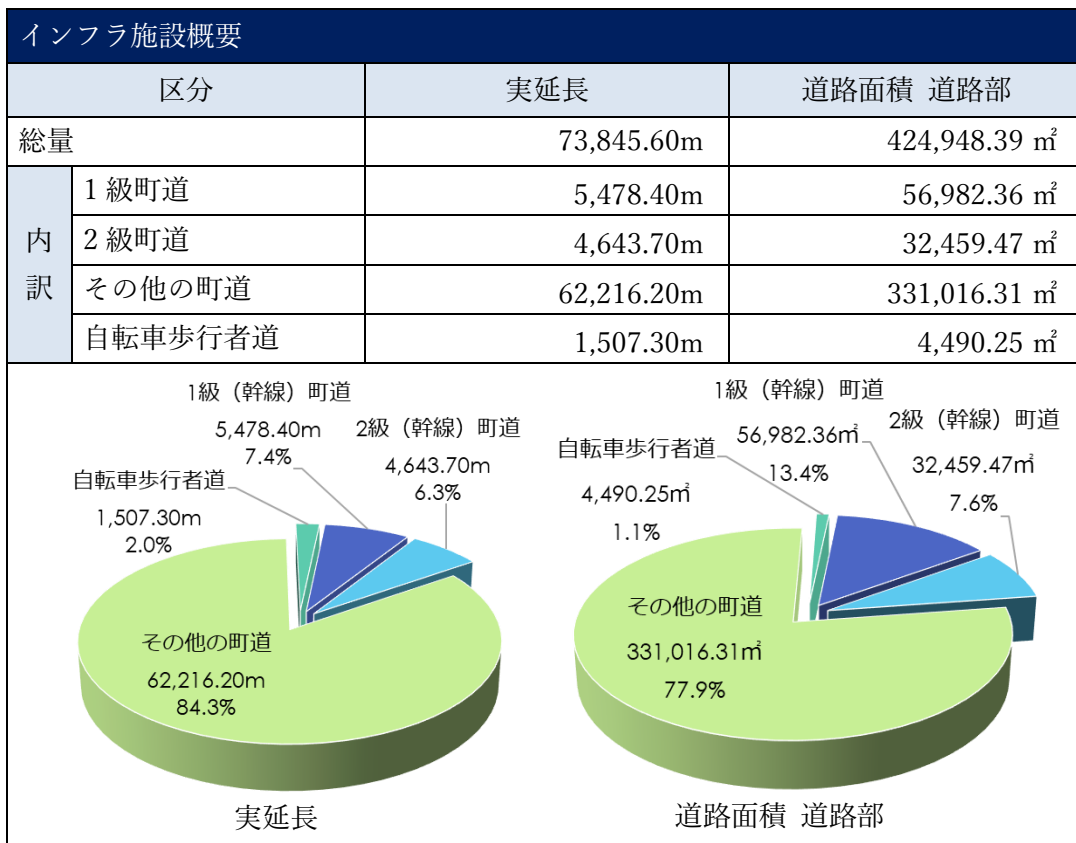
基本方針

【供給処理施設】（久田良木川排水機場、し尿中継施設）

- ・久田良木川排水機場は建設後 23 年、し尿中継施設は建設後 36 年経過した施設であり、施設の劣化が始まっています。良好な状態を維持するためには日常的な管理が重要であるため、施設管理における点検を実施し、安全性の確保に努めます。
- ・し尿中継施設は 2021 年 3 月策定の「豊山町役場庁舎等個別計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

第5章 インフラ施設の管理に関する基本方針

1. 道路



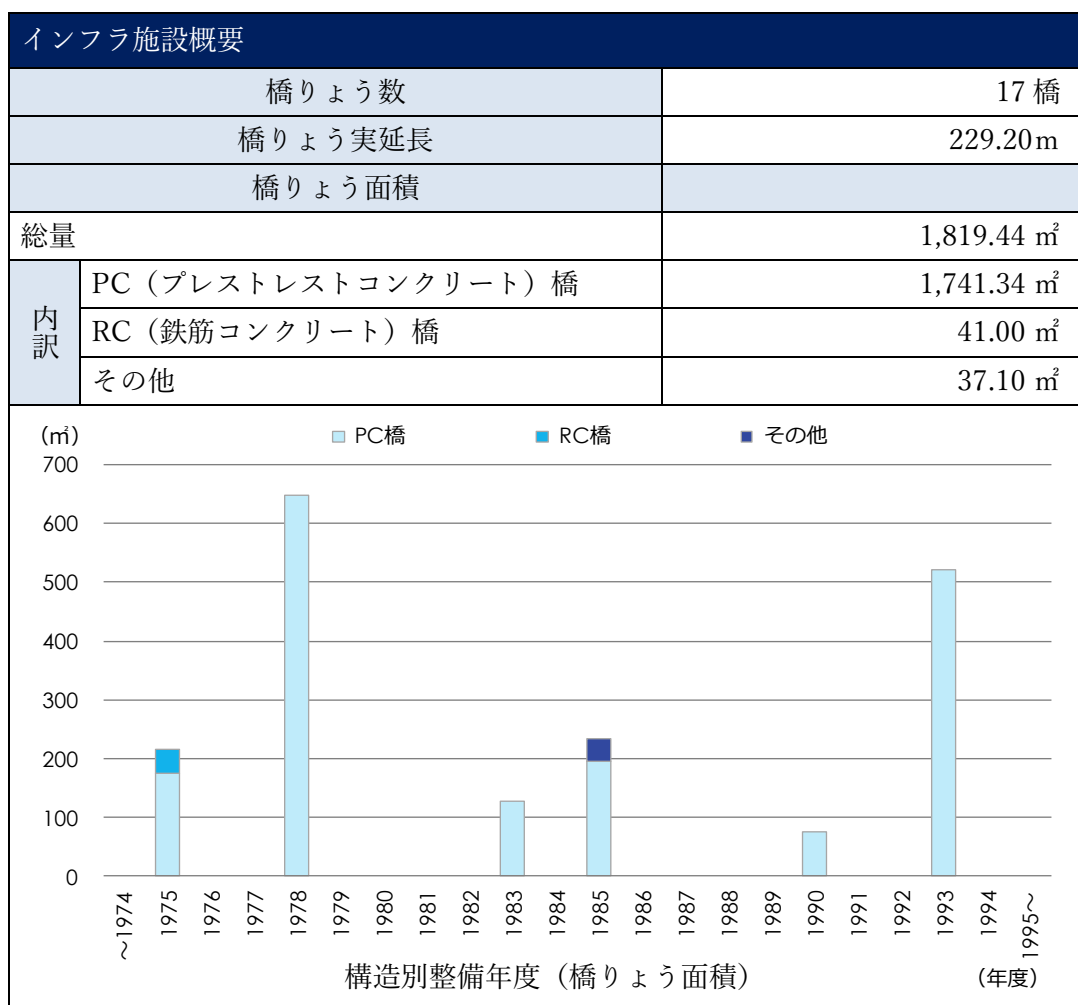
現状

- ・実延長、道路面積 道路部いずれもその他の町道が最も多く、実延長は約 6.2 万 m で、約 84%を占めています。また、道路面積 道路部は約 33 万 m²で、約 78%を占めています。

基本方針

- ・本町の保有する実延長約 74km、道路面積約 42 万 m²の道路の維持管理・修繕・更新等を効果的・効率的に実施するため、予防保全の考え方を基に定期的に点検・診断等を行います。
- ・重要度や緊急性等を勘案しつつ、優先順位をつけながら計画的に維持管理・修繕・更新等を実施し、コストの縮減に努めます。

2. 橋りょう



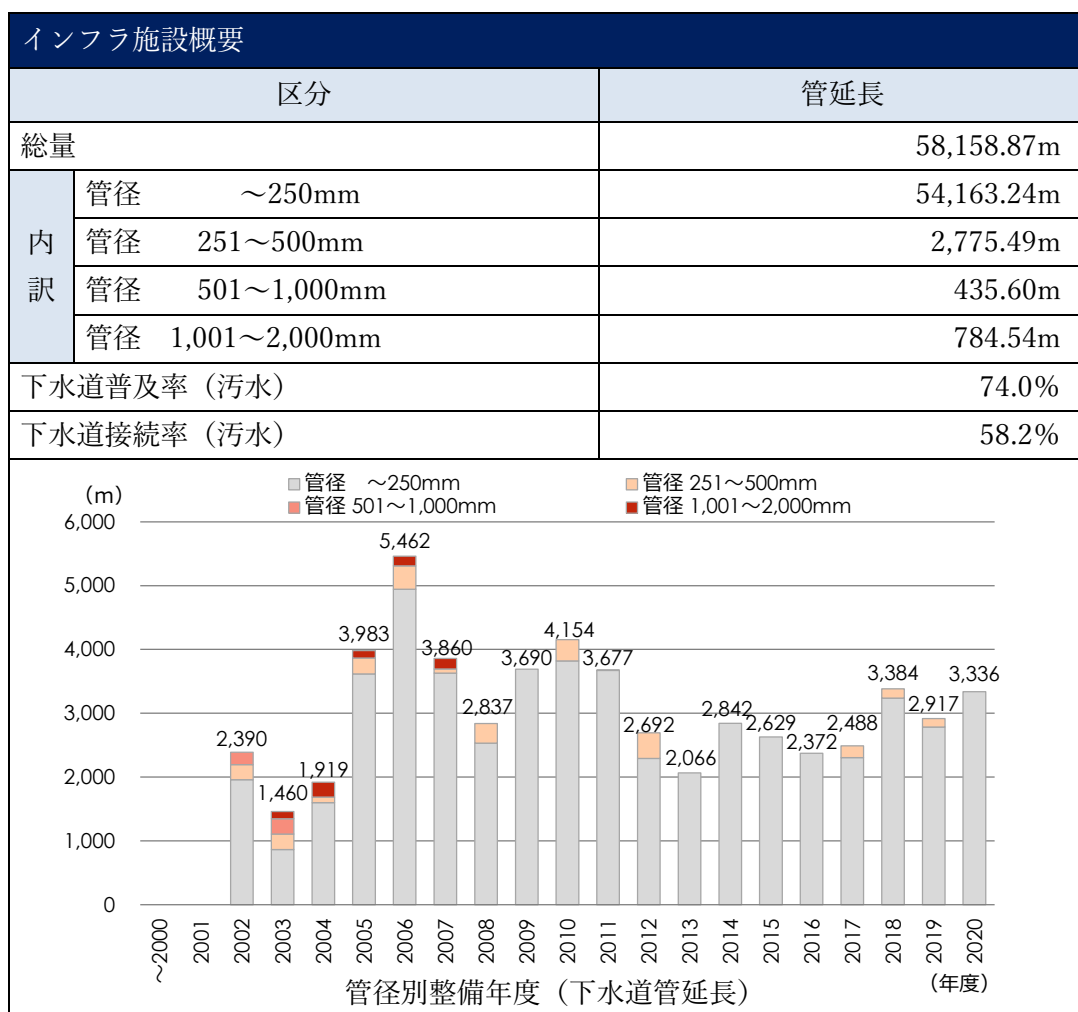
現状

- ・本町では 17 橋、実延長約 229m の橋りょうを保有しています。橋りょうの構造別では PC 橋が最も多く使われており、整備年度では特に 1978 年、1993 年で突出しています。

基本方針

- ・2013 年 1 月策定の「豊山町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全の考え方を踏まえ効率的・効果的な維持管理・修繕に努めます。

3. 下水道



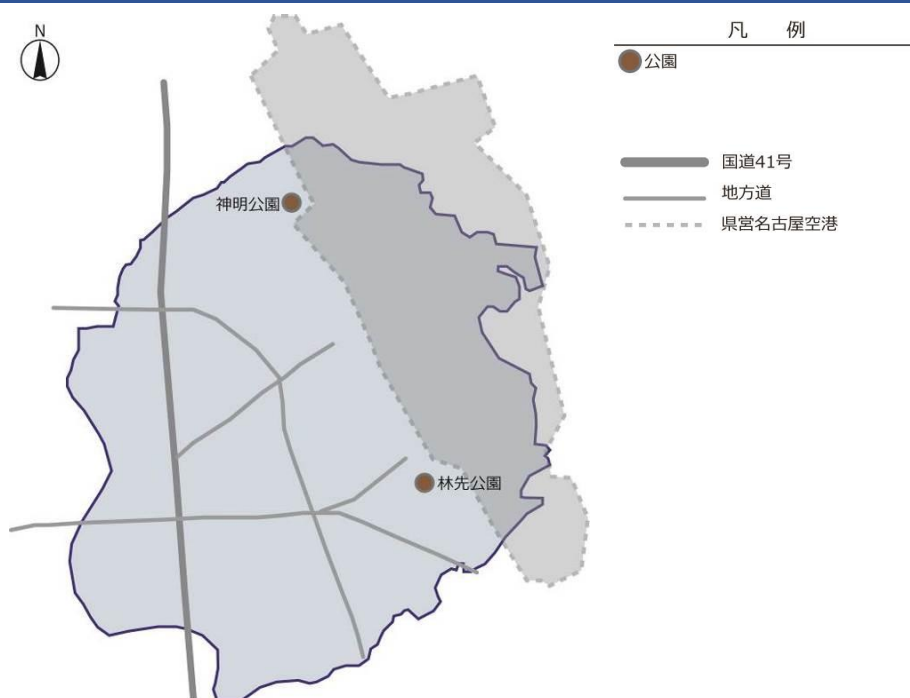
現状

- ・下水道管の整備は2002年から始まり、現在も引き続き整備しています。特に2006年に最も多くの管延長約5,500mを整備しています。
- ・下水道の管径を見ると、250mm以下の管を最も多く使用しています。

基本方針

- ・本町の下水道普及率（污水）は74.0%であるため、既設の維持管理だけでなく、今後の新規整備分にも費用が発生することを考慮し、効率的・効果的に維持管理・修繕・更新等を実施してコスト縮減に努めます。
- ・社会資本総合整備計画（下水道事業）「豊山町における下水道未普及解消の推進（2020年～2022年）」に基づき、必要性を十分に検討したうえで優先順位をつけた未普及箇所の新規整備を計画的に実施します。

4. 公園



インフラ施設概要

公園名	整備年度	公園面積	附属建築物の有無	経過年数
神明公園	2004 年	42,166.34 m ²	有 (衛生施設、倉庫・物置) (延床面積：136.55 m ²)	17 年
林先公園	2008 年	2,500.00 m ²	無	13 年

現状

- ・本町の保有する公園は、神明公園と林先公園の2箇所となります。
- ・神明公園には附属建築物として衛生施設、倉庫・物置を整備しています。
- ・公園の経過年数は15年前後といずれも比較的新しい公園となります。

基本方針

- ・本町の保有する2箇所の公園について、今後、効率的・効果的に維持管理・修繕・更新等を行っていくために、予防保全の考え方を踏まえ、「(仮称)豊山町公園長寿命化計画」を策定し、計画的に運用します。
- ・公園に附属する建築物も、「(仮称)豊山町公園長寿命化計画」に位置付け、予防保全の考え方を基に効率的・効果的に維持管理・修繕・更新等を行い、コスト縮減に努めます。

第6章 計画の推進に向けて

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 取組体制の構築

本計画では、公共施設等の最適な配置を目指すため、公共施設等の管理に関する基本方針を定め、取組んでいくことを掲げました。

しかし、本計画にて明らかとなった公共施設等の今後の維持管理・更新等に係る多額の費用をはじめとし、公共施設等の保有量や適正な配置、総合的かつ計画的な保全、将来のあり方等は、今後の町財政と公共サービス全体に関わる事項であることから、目標を達成するためには、公共施設等の担当部門を中心としたうえで、組織の枠を超えた横断的な視点が重要となります。

そこで、公共施設マネジメント担当課を中心に施設を管理する所管部局と調整を図るとともに、部局横断的に開催される庁内の委員会や部会等を通して、共通課題を認識しながら、内容に応じた検討を全庁的・総合的に取組んでいきます。

また、必要に応じて町民や学識経験者等から、意見、提言を受けながら取組んでいきます。

(2) 情報管理・共有方策

本計画の策定にあたり、カルテを作成し、所管ごとに管理していた施設情報を一元的に管理するとともに、庁内ネットワークを活用し、全庁的に把握できるよう情報管理体制の構築をしています。今後も、このカルテに基づき施設状況を管理します。

(3) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

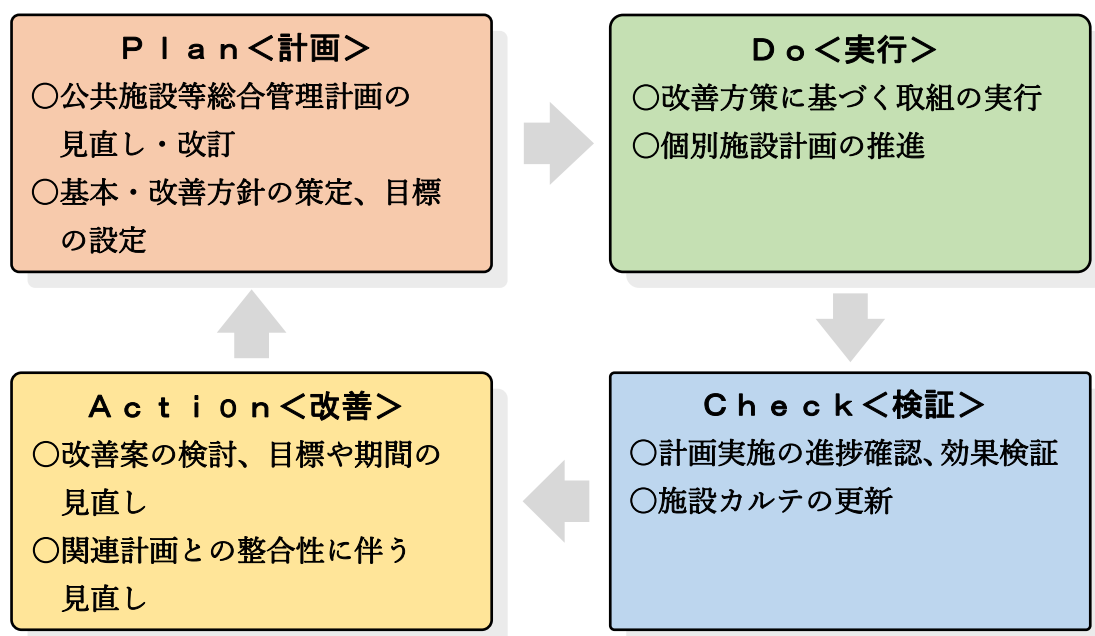
地方公会計（固定資産台帳）の活用について、現在、固定資産台帳を整備し、運用しています。本計画においても、固定資産台帳を活用していくことで、一元的な情報管理を行い、全庁横断的な情報共有を図ります。

2. フォローアップの実施方針

本計画は、町民サービスを低下させることなく公共施設等が健全な状態で持続できるようになって初めて目的が達成されたと言えます。計画の推進にあたっては、マネジメントシステムの基本である PDCA サイクルを構築し、進捗状況等を評価・検証し改善・改革を行います。なお、これらの事業の推進は、所管部署が個別に進めていくことが多くなるため、全庁横断的に情報共有を図ります。

また、社会情勢等の変化も今後想定されることから、町民ニーズを踏まえ、適正な公共サービスを確保・維持するために、適切なタイミングで定期的に見直しを行い、計画内容の充実を図ります。

なお、計画を改訂した場合は、町広報、ホームページなどで公表します。



豊山町公共施設等総合管理計画

2017 年 3 月
(2022 年 3 月改訂)

豊山町 企画財政課 財政・管財係

住所 〒480-0292
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄 260 番地
TEL 0568-28-0939 (ダイヤルイン)
FAX 0568-29-1177
E-Mail zaisei@town.toyoyama.lg.jp